

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4885960号
(P4885960)

(45) 発行日 平成24年2月29日(2012.2.29)

(24) 登録日 平成23年12月16日(2011.12.16)

(51) Int. Cl. F I
G09C 1/00 (2006.01) G O 9 C 1/00 6 1 0 D
H04L 9/12 (2006.01) H O 4 L 9/00 6 3 1

請求項の数 33 (全 34 頁)

(21) 出願番号 特願2008-526708 (P2008-526708)
 (86) (22) 出願日 平成19年6月20日(2007.6.20)
 (86) 国際出願番号 PCT/JP2007/062375
 (87) 国際公開番号 W02008/013008
 (87) 国際公開日 平成20年1月31日(2008.1.31)
 審査請求日 平成21年1月22日(2009.1.22)
 (31) 優先権主張番号 特願2006-203984 (P2006-203984)
 (32) 優先日 平成18年7月26日(2006.7.26)
 (33) 優先権主張国 日本国(JP)
 (31) 優先権主張番号 特願2006-203985 (P2006-203985)
 (32) 優先日 平成18年7月26日(2006.7.26)
 (33) 優先権主張国 日本国(JP)

(73) 特許権者 503360115
 独立行政法人科学技術振興機構
 埼玉県川口市本町四丁目1番8号
 (74) 代理人 100089635
 弁理士 清水 守
 (72) 発明者 林 正人
 日本国埼玉県和光市新倉二丁目24番65
 号106
 審査官 石田 信行

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 秘密通信方法及びその秘密通信装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに遠隔地にある送信者側装置と受信者側装置が相関を持った初期乱数 X, Y をそれぞれ保持しており、第3者にこれらの情報が漏れているかもしれない状況の下、前記送信者側装置と前記受信者側装置の初期乱数記憶装置に記憶されている前記初期乱数 X, Y を用いて、第3者に情報が漏れることなく、前記送信者側装置と前記受信者側装置との間で効率的に情報を伝達する秘密通信方法において、

(a) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に設けられる誤り率推定装置で、前記初期乱数 X, Y の誤り率を推定するステップと、

(b) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に設けられる盗聴情報量推定装置で、盗聴情報量の上限値を推定するステップと、

(c) 前記送信者側装置において、前記誤り率の推定値に基づいた誤り訂正符号と、暗号化関数決定装置で該誤り訂正符号に対応する暗号化関数を、前記受信者側装置において、誤り訂正符号の復号化関数決定装置で誤り訂正復号化関数 g を、及び暗号復号化補助変数決定装置で暗号復号化補助変数を、それぞれ決定するステップと、

(d) 前記送信者側装置及び前記受信者側装置に設けられる秘匿性増強行列生成装置で、前記盗聴情報量の推定された前記上限値と前記誤り訂正符号の符号化率に基づいて、秘匿性増強行列 C を一意に決定するステップと、

(e) 前記送信者側装置に設けられる暗号化装置で、前記受信者側装置に送信する伝送情報 M、前記暗号化関数、前記初期乱数 X、及び前記秘匿性増強行列 C から、暗号文 Z を

10

20

一意に生成するステップと、

(f) 前記暗号文 Z を前記送信者側装置の送信機から前記受信者側装置の受信機へ公開通信路を通して伝送するステップと、

(g) 前記受信者側装置に設けられる暗号復号化装置及び誤り訂正復号化器で、前記初期乱数 Y、前記秘匿性増強行列 C、前記暗号復号化補助変数、及び前記誤り訂正復号化関数 g を用いて、前記暗号文 Z を伝送文 M_B に復元するステップとを
含むことを特徴とする秘密通信方法。

【請求項 2】

互いに遠隔地にある送信者側装置と受信者側装置が相関を持った初期乱数 X, Y をそれぞれ保持しており、第 3 者にこれらの情報が漏れているかもしれない状況の下、前記送信者側装置と前記受信者側装置の初期乱数記憶装置に記憶されている前記初期乱数 X, Y を用いて、第 3 者に情報が漏れることなく、前記送信者側装置と前記受信者側装置との間で効率的に情報を伝達する秘密通信方法において、

(a) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に設けられる誤り率推定装置で、前記初期乱数 X, Y の誤り率を推定するステップと、

(b) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に設けられる盗聴情報量推定装置で、盗聴情報量の上限値を推定するステップと、

(c) 前記送信者側装置において、前記誤り率の推定値に基づいた誤り訂正符号と、暗号化関数決定装置で該誤り訂正符号に対応する暗号化関数 F を、及び前記受信者側装置において、誤り訂正符号の復号化関数決定装置で誤り訂正復号化関数 g を決定するステップと、

(d) 前記送信者側装置及び前記受信者側装置に設けられる秘匿性増強行列生成装置で、前記盗聴情報量の推定された上限値と前記誤り訂正符号の符号化率に基づいて、秘匿性増強行列 C を一意に決定するステップと、

(e) 前記送信者側装置の乱数生成装置で、k ビットの乱数 D を生成するステップと、

(f) 前記送信者側装置に設けられる暗号化装置で、前記受信者側装置に送信する伝送情報 M、前記暗号化関数、前記初期乱数 X、前記秘匿性増強行列 C、及び前記 k ビットの乱数 D から、暗号文 Z を一意に生成するステップと、

(g) 前記暗号文 Z を前記送信者側装置の送信機から前記受信者側装置受信機へ公開通信路を通して伝送するステップと、

(h) 前記受信者側装置に設けられる暗号復号化装置及び誤り訂正復号化器で、前記初期乱数 Y、前記秘匿性増強行列 C、及び前記誤り訂正復号化関数 g を用いて、前記暗号文 Z を伝送文 M_B に復元するステップとを
含むことを特徴とする秘密通信方法。

【請求項 3】

前記送信者側装置及び前記受信者側装置で行われる前記初期乱数 X, Y の生成、前記送信者側装置で行われる前記初期乱数 X, Y の誤り率の推定及び前記盗聴情報量の上限値の推定が量子暗号プロトコルによってなされることを特徴とする請求項 1 記載の秘密通信方法
。

【請求項 4】

前記送信者側装置及び前記受信者側装置で行われる前記初期乱数 X, Y の生成、前記送信者側装置で行われる前記初期乱数 X, Y の誤り率の推定及び前記盗聴情報量の上限値の推定が量子暗号プロトコルによってなされることを特徴とする請求項 2 記載の秘密通信方法
。

【請求項 5】

前記暗号化関数を A, B, T とし、前記伝送情報 M の暗号化を

$$Z = B M + (I, A + B C) T X$$

とすることを特徴とする請求項 1 又は 3 記載の秘密通信方法。

ここで、I は単位行列、ただし、前記誤り訂正復号化関数 g に対応する誤り訂正の意味での符号化行列を F としたとき、行列 A, B, T は以下を満たすものとする。

10

20

30

40

50

【数 1】

$$TF = \begin{pmatrix} A & B \\ I & 0 \end{pmatrix}$$

【請求項 6】

前記暗号化関数を F とし、前記伝送情報 M の暗号化を

【数 2】

$$Z = F \begin{pmatrix} D \\ M - CD \end{pmatrix} + X$$

10

とすることを特徴とする請求項 2 又は 4 記載の秘密通信方法。

【請求項 7】

前記暗号復号化補助変数を T の逆行列 T^{-1} とし、前記暗号文 Z の復号化を

【数 3】

$$M_B = (C, I) g \left(T^{-1} \begin{pmatrix} Z \\ 0 \end{pmatrix} - Y \right)$$

とすることを特徴とする請求項 5 記載の秘密通信方法。

【請求項 8】

前記暗号文 Z の復号化を

20

$$M_B = (C, I) g (Z - Y)$$

とすることを特徴とする請求項 2、4 又は 6 記載の秘密通信方法。

【請求項 9】

全ての乱数や行列の要素がビットではなく、 Z/dZ の要素で与えられることを特徴とする請求項 1 から 8 の何れか 1 項記載の秘密通信方法。

ここで、論理的排他和は Z/dZ 上の和になる。なお、d は任意の自然数である。

【請求項 10】

送信者側装置と受信者側装置を備え、互いに遠隔地にある前記送信者側装置と前記受信者側装置が相関を持った初期乱数 X, Y をそれぞれ保持しており、第 3 者にこれらの情報が漏れているかもしれない状況の下、前記初期乱数 X, Y を用いて、第 3 者に情報が漏れることなく、前記送信者側装置と前記受信者側装置との間で効率的に情報を伝達する秘密通信装置において、

30

(a) 前記送信者側装置及び前記受信者側装置に配置される、n ビットの初期乱数 X, Y を生成する初期乱数生成装置 (101, 115) と、

(b) 前記送信者側装置及び前記受信者側装置に配置される、前記初期乱数 X, Y を記憶する初期乱数記憶装置 (102, 116) と、

(c) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に配置される、前記初期乱数 X, Y の間の誤り率を推定し、符号化率 m/n を決定する誤り率推定装置 (104) と、

(d) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に配置される、前記初期乱数 X について盗聴者が獲得しうる情報量の上限値 k を推定する盗聴情報量推定装置 (119) と、

40

(e) 前記送信者側装置に配置される、 $m - k$ ビットの情報 M を入力する入力装置 (106) と、

(f) 前記送信者側装置に配置される、暗号化に必要な関数を決定する暗号化関数決定装置 (107) と、

(g) 前記送信者側装置に配置される、暗号化を行う暗号化装置 (103) と、

(h) 前記受信者側装置に配置される、個々の前記符号化率に応じて秘密通信に用いる誤り訂正復号化関数 g を決定する誤り訂正符号の復号化関数決定装置 (121) と、

(i) 前記受信者側装置に配置される、暗号の復号化に用いる暗号復号化補助変数を決定する暗号復号化補助変数決定装置 (114) と、

(j) 前記受信者側装置に配置される、前記誤り訂正復号化関数 g を用いて誤り訂正符

50

号の復号化を行う誤り訂正復号化器(122)と、

(k) 前記受信者側装置に配置される、前記暗号の復号化を行う暗号復号化装置(117)と、

(l) 前記暗号化装置で暗号化された暗号文Zを前記送信者側装置から前記受信者側装置へ伝送する、送信機(109)、公開通信路(110)及び受信機(111)と、

(m) 前記送信者側装置及び前記受信者側装置に配置される、通信の秘匿性を増強するために用いられる行列を決定する秘匿性増強行列生成装置(108, 123)と、

(n) 前記受信者側装置に配置される、前記暗号復号化装置(117)からの復元した情報M_Bを出力する出力装置(120)とを具備することを特徴とする秘密通信装置。

【請求項11】

送信者側装置と受信者側装置を備え、互いに遠隔地にある前記送信者側装置と前記受信者側装置が相関を持った初期乱数X, Yをそれぞれ保持しており、第3者にこれらの情報が漏れているかもしれない状況の下、前記初期乱数X, Yを用いて、第3者に情報が漏れることなく、前記送信者側装置と前記受信者側装置との間で効率的に情報を伝達する秘密通信装置において、

(a) 前記送信者側装置及び前記受信者側装置に配置される、nビットの前記初期乱数X, Yを生成する初期乱数生成装置(101, 115)と、

(b) 前記送信者側装置及び前記受信者側装置に配置される、前記初期乱数X, Yを記憶する初期乱数記憶装置(102, 116)と、

(c) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に配置される、前記初期乱数X, Yの間の誤り率を推定し、符号化率m/nを決定する誤り率推定装置(104)と、

(d) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に配置される、前記初期乱数Xについて盗聴者が獲得しうる情報量の上限值kを推定する盗聴情報量推定装置(119)と、

(e) 前記送信者側装置に配置される、m-kビットの情報Mを入力する入力装置(106)と、

(f) 前記送信者側装置に配置される、kビットの乱数Dを生成させる乱数生成装置(105)と、

(g) 前記送信者側装置に配置される、暗号化に必要な関数を決定する暗号化関数決定装置(107)と、

(h) 前記送信者側装置に配置される、暗号化を行う暗号化装置(103)と、

(i) 前記受信者側装置に配置される、個々の前記符号化率に応じて秘密通信に用いる誤り訂正復号化関数gを決定する誤り訂正符号の復号化関数決定装置(121)と、

(j) 前記受信者側装置に配置される、前記誤り訂正復号化関数gを用いて誤り訂正符号の復号化を行う誤り訂正復号化器(122)と、

(k) 前記受信者側装置に配置される、前記暗号の復号化を行う暗号復号化装置(117)と、

(l) 前記暗号化装置で暗号化された暗号文Zを前記送信者側装置から前記受信者側装置へ伝送する、送信機(109)、公開通信路(110)及び受信機(111)と、

(m) 前記送信者側装置及び前記受信者側装置に配置される、通信の秘匿性を増強するために用いられる行列を生成する秘匿性増強行列生成装置(108, 123)と、

(n) 前記受信者側装置に配置される、前記暗号復号化装置(117)からの復元した情報M_Bを出力する出力装置(120)とを具備することを特徴とする秘密通信装置。

【請求項12】

前記暗号化関数をA, B, Tとし、前記伝送情報Mの暗号化を

$$Z = BM + (I, A + BC)TX$$

とすることを特徴とする請求項10記載の秘密通信装置。

ここで、Iは単位行列、ただし、前記誤り訂正復号化関数gに対応する誤り訂正の意味での符号化行列をFとしたとき、行列A, B, Tは以下を満たすものとする。

10

20

30

40

【数 4】

$$TF = \begin{pmatrix} A & B \\ I & 0 \end{pmatrix}$$

【請求項 1 3】

前記暗号化関数を F とし、前記伝送情報 M の暗号化を

【数 5】

$$Z = F \begin{pmatrix} D \\ M - CD \end{pmatrix} + X$$

10

とすることを特徴とする請求項 1 1 記載の秘密通信装置。

【請求項 1 4】

前記暗号復号化補助変数を T の逆行列 T^{-1} とし、前記暗号文 Z の復号化を

【数 6】

$$M_B = (C, I) g \left(T^{-1} \begin{pmatrix} Z \\ 0 \end{pmatrix} - Y \right)$$

とすることを特徴とする請求項 1 2 記載の秘密通信装置。

【請求項 1 5】

前記暗号文 Z の復号化を

20

$$M_B = (C, I) g (Z - Y)$$

とすることを特徴とする請求項 1 1 又は 1 3 記載の秘密通信装置。

【請求項 1 6】

前記秘匿性増強行列が、m が k より小さい時に生成される $m - k \times k$ であることを特徴とする請求項 1 0 乃至 1 5 に記載の秘密通信装置。

【請求項 1 7】

互いに遠隔地にある送信者側装置と受信者側装置が相関を持った初期乱数 X, Y をそれぞれ保持しており、第三者にこれらの情報が漏れているかもしれない状況の下、前記送信者側装置と前記受信者側装置の初期乱数記憶装置に記憶されている前記初期乱数 X, Y を用いて、第三者に情報が漏れることなく、前記送信者側装置と前記受信者側装置との間で効率的に情報を伝達する秘密通信方法において、

30

(a) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に設けられる誤り率推定装置で、前記初期乱数 X, Y の誤り率を推定するステップと、

(b) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に設けられる盗聴情報量推定装置で、盗聴情報量の上限值を推定するステップと、

(c) 前記送信者側装置において、前記誤り率の推定値に基づいた誤り訂正符号と、暗号化関数決定装置で該誤り訂正符号に対応する暗号化関数を、前記受信者側装置において、誤り訂正符号の復号化関数決定装置で誤り訂正復号化関数 g を、及び暗号復号化補助関数決定装置で暗号復号化補助変数を、それぞれ決定するステップと、

(d) 前記送信者側装置に設けられる秘匿性増強列生成装置で、前記盗聴情報量の推定された前記上限値と前記誤り訂正符号の符号化率に基づいて、秘匿性増強行列 C を確率的に決定するステップと、

40

(e) 前記秘匿性増強行列 C を前記送信者側装置の送信機から前記受信者側装置の受信機へ公開通信路を通して伝送するステップと、

(f) 前記送信者側装置に設けられる暗号化装置で、前記受信者側装置に送信する伝送情報 M、前記暗号化関数、前記初期乱数 X、及び前記秘匿性増強行列 C から、暗号文 Z を一意に生成するステップと、

(g) 前記暗号文 Z を前記送信者側装置の送信機から前記受信者側装置の受信機へ公開通信路を通して伝送するステップと、

(h) 前記受信者側装置に設けられる暗号復号化装置及び誤り訂正復号化器で、前記初

50

期乱数 Y 、前記秘匿性増強行列 C 、前記暗号復号化補助変数、及び前記誤り訂正復号化関数 g を用いて、前記暗号文 Z を伝送文 M_B に復元するステップとを含むことを特徴とする秘密通信方法。

【請求項 18】

互いに遠隔地にある送信者側装置と受信者側装置が相関を持った初期乱数 X 、 Y をそれぞれ保持しており、第三者にこれらの情報が漏れているかもしれない状況の下、前記送信者側装置と前記受信者側装置の初期乱数記憶装置に記憶されている前記初期乱数 X 、 Y を用いて、第三者に情報が漏れることなく、前記送信者側装置と前記受信者側装置との間で効率的に情報を伝達する秘密通信方法において、

(a) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に設けられる誤り率推定装置で、前記初期乱数 X 、 Y の誤り率を推定するステップと、

(b) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に設けられる盗聴情報量推定装置で、盗聴情報量の上限值を推定するステップと、

(c) 前記送信者側装置において、前記誤り率の推定値に基づいた誤り訂正符号と、暗号化関数決定装置で該誤り訂正符号に対応する暗号化関数 F を、及び前記受信者側装置において、誤り訂正符号の復号化関数決定装置で誤り訂正復号化関数 g を決定するステップと

(d) 前記送信者側装置に設けられる秘匿性増強行列生成装置で、前記盗聴情報量の推定された前記上限値と前記誤り訂正符号の符号化率に基づいて、秘匿性増強行列 C を確率的に決定するステップと、

(e) 前記秘匿性増強行列 C を前記送信者側装置の送信機から前記受信者側装置の受信機へ公開通信路を通して伝送するステップと、

(f) 前記送信者側装置の乱数生成装置で、 k ビットの乱数 D を生成するステップと、

(g) 前記送信者側装置に設けられる暗号化装置で、前記受信者側装置に送信する伝送情報 M 、前記暗号化関数、前記初期乱数 X 、前記秘匿性増強行列 C 、及び前記 k ビットの乱数 D から、暗号文 Z を一意に生成するステップと、

(h) 前記暗号文 Z を前記送信者側装置の送信機から前記受信者側装置の受信機へ公開通信路を通し伝送するステップと、

(i) 前記受信者側装置に設けられる暗号復号化装置及び誤り訂正復号化器で、前記初期乱数 Y 、前記秘匿性増強行列 C と前記誤り訂正復号化関数を用いて、前記暗号文 Z を伝送文 M_B に復元するステップとを含むことを特徴とする秘密通信方法。

【請求項 19】

前記送信者側装置及び前記受信者側装置で行われる前記初期乱数 X 、 Y の生成、前記送信者側装置で行われる前記初期乱数 X 、 Y の誤り率の推定及び前記盗聴情報量の上限值の推定が量子暗号プロトコルによってなされることを特徴とする請求項 17 記載の秘密通信方法。

【請求項 20】

前記送信者側装置及び前記受信者側装置で行われる前記初期乱数 X 、 Y の生成、前記送信者側装置で行われる前記初期乱数 X 、 Y の誤り率の推定及び前記盗聴情報量の上限值の推定が量子暗号プロトコルによってなされることを特徴とする請求項 18 記載の秘密通信方法。

【請求項 21】

前記暗号化関数を A 、 B 、 T とし、前記伝送情報 M の暗号化を

$$Z = BM + (I, A + BC)TX$$

とすることを特徴とする請求項 17 又は 19 記載の秘密通信方法。

ここで、 I は単位行列、ただし、前記誤り訂正復号化関数 g に対応する誤り訂正符号の意味での符号化行列を F としたとき、行列 A 、 B 、 T は以下を満たすものとする。

10

20

30

40

【数 7】

$$TF = \begin{pmatrix} A & B \\ I & 0 \end{pmatrix}$$

【請求項 2 2】

前記暗号化関数を F とし、伝送情報 M の暗号化を

【数 8】

$$Z = F \begin{pmatrix} D \\ M - CD \end{pmatrix} + X$$

10

とすることを特徴とする請求項 1 8 又は 2 0 記載の秘密通信方法。

【請求項 2 3】

前記暗号復号化補助変数を T の逆行列 T^{-1} とし、暗号文 Z の復号化を

【数 9】

$$M_B = (C, I)g \left(T^{-1} \begin{pmatrix} Z \\ 0 \end{pmatrix} - Y \right)$$

とすることを特徴とする請求項 2 1 記載の秘密通信方法。

【請求項 2 4】

前記暗号文 Z の復号化を

$$M_B = (C, I)g(Z - Y)$$

20

とすることを特徴とする請求項 1 8、2 0 又は 2 2 記載の秘密通信方法。

【請求項 2 5】

前記秘密性増強行列 C を T o e p l i t z 行列によって生成することを特徴とする請求項 1 8 記載の秘密通信方法。

【請求項 2 6】

全ての乱数や行列の要素がビットではなく、 Z/dZ の要素で与えられることを特徴とする請求項 1 7 から 2 5 の何れか 1 項記載の秘密通信方法。

ここで、論理的排他和は Z/dZ 上の和になる。なお、d は任意の自然数である。

【請求項 2 7】

30

送信者側装置と受信者側装置を備え、互いに遠隔地にある前記送信者側装置と前記受信者側装置が相関を持った初期乱数 X, Y をそれぞれ保持しており、第 3 者にこれらの情報が漏れているかもしれない状況の下、前記初期乱数 X, Y を用いて、第 3 者に情報が漏れることなく、前記送信者側装置と前記受信者側装置との間で効率的に情報を伝達する秘密通信装置において、

(a) 前記送信者側装置及び前記受信者側装置に配置される、n ビットの初期乱数 X, Y を生成する初期乱数生成装置 (2 0 1, 2 1 5) と、

(b) 前記送信者側装置及び前記受信者側装置に配置される、前記初期乱数 X, Y を記憶する初期乱数記憶装置 (2 0 2, 2 1 6) と、

(c) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に配置される、前記初期乱数 X, Y の間の誤り率を推定し、符号化率 m/n を決定する誤り率推定装置 (2 0 4) と、

40

(d) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に配置される、前記初期乱数 X について盗聴者が獲得しうる情報量の上限值 k を推定する盗聴情報量推定装置 (2 1 9) と、

(e) 前記送信者側装置に配置される、 $m - k$ ビットの情報 M を入力する入力装置 (2 0 6) と、

(f) 前記送信者側装置に配置される、暗号化に必要な関数を決定する暗号化関数決定装置 (2 0 7) と、

(g) 前記送信者側装置に配置される、暗号化を行う暗号化装置 (2 0 3) と、

(h) 前記受信者側装置に配置される、個々の前記符号化率に応じて秘密通信に用いる誤り訂正復号化関数 g を決定する誤り訂正符号の復号化関数決定装置 (2 2 1) と、

50

(i) 前記受信者側装置に配置される、暗号の復号化に用いる暗号復号化補助変数を決定する暗号復号化補助変数決定装置 (2 1 4) と、

(j) 前記受信者側装置に配置される、前記誤り訂正復号化関数 g を用いて誤り訂正符号の復号化を行う誤り訂正復号化器 (2 2 2) と、

(k) 前記受信者側装置に配置される、前記暗号の復号化を行う暗号復号化装置 (2 1 7) と、

(l) 前記暗号化装置で暗号化された暗号文 Z を前記送信者側装置から前記受信者側装置へ 伝送する、送信機 (2 0 9)、公開通信路 (2 1 0) 及び受信機 (2 1 1) と、

(m) 前記送信者側装置に配置される、通信の秘匿性を増強するために用いられる行列を決定する秘匿性増強行列生成装置 (2 0 8) と、

(n) 前記秘匿性増強行列 C を前記送信者側装置から前記受信者側装置へ 伝送する、送信機 (2 1 2)、公開通信路 (2 1 3)、受信機 (2 1 8) と、

(o) 前記受信者側装置に配置される、前記暗号復号化装置 (2 1 7) からの復元した情報 M_B を出力する出力装置 (2 2 0) とを具備することを特徴とする秘密通信装置。

【請求項 2 8】

送信者側装置と受信者側装置を備え、互いに遠隔地にある前記送信者側装置と前記受信者側装置が 相関を持った初期乱数 X 、 Y をそれぞれ保持しており、第 3 者にこれらの情報が漏れているかもしれない状況の下、前記初期乱数 X 、 Y を用いて、第 3 者に情報が漏れることなく、前記送信者側装置と前記受信者側装置との間で効率的に情報を伝達する秘密通信装置において、

(a) 前記送信者側装置及び前記受信者側装置に配置される、 n ビットの 前記初期乱数 X 、 Y を共有する初期乱数生成装置 (2 0 1, 2 1 5) と、

(b) 前記送信者側装置及び前記受信者側装置に配置される、前記初期乱数 X 、 Y を記憶する初期乱数記憶装置 (2 0 2, 2 1 6) と、

(c) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に配置される、前記初期乱数 X 、 Y の間の誤り率を推定し、符号化率 m/n を決定する誤り率推定装置 (2 0 4) と、

(d) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に配置される、前記初期乱数 X について盗聴者が獲得しうる情報量の上限值 k を推定する盗聴情報量推定装置 (2 1 9) と、

(e) 前記送信者側装置に配置される、 $m - k$ ビットの 情報 M を入力する入力装置 (2 0 6) と、

(f) 前記送信者側装置に配置される、 k ビットの 乱数 D を生成させる乱数生成装置 (2 0 5) と、

(g) 前記送信者側装置に配置される、暗号化に必要な関数を決定する暗号化関数決定装置 (2 0 7) と、

(h) 前記送信者側装置に配置される、暗号化を行う暗号化装置 (2 0 3) と、

(i) 前記受信者側装置に配置される、個々の前記符号化率に応じて秘密通信に用いる誤り訂正復号化関数 g を決定する誤り訂正符号の復号化関数決定装置 (2 2 1) と、

(j) 前記受信者側装置に配置される、前記誤り訂正復号化関数 g を用いて誤り訂正符号の復号化を行う誤り訂正復号化器 (2 2 2) と、

(k) 前記受信者側装置に配置される、前記暗号の復号化を行う暗号復号化装置 (2 1 7) と、

(l) 前記暗号化装置で暗号化された暗号文 Z を前記送信者側装置から前記受信者側装置へ 伝送する、送信機 (2 0 9)、公開通信路 (2 1 0) 及び受信機 (2 1 1) と、

(m) 前記送信者側装置に配置される、通信の秘匿性を増強するために用いられる行列を決定する秘匿性増強行列生成装置 (2 0 8) と、

(n) 秘匿性増強行列 C を前記送信者側装置から前記受信者側装置へ 伝送する、送信機 (2 1 2)、公開通信路 (2 1 3)、受信機 (2 1 8) と、

(o) 前記受信者側装置に配置される、前記暗号復号化装置 (2 1 7) からの復元した情報 M_B を出力する出力装置 (2 2 0) とを具備することを特徴とする秘密通信装置。

【請求項 2 9】

10

20

30

40

50

前記暗号化関数を A, B, T とし、前記伝送情報 M の暗号化を

$$Z = B M + (I, A + B C) T X$$

とすることを特徴とする請求項 27 記載の秘密通信装置。

ここで、 I は単位行列、ただし、前記誤り訂正復号化関数 g に対応する誤り訂正の意味での符号化行列を F としたとき、行列 A, B, T は以下を満たすものとする。

【数 10】

$$TF = \begin{pmatrix} A & B \\ I & 0 \end{pmatrix}$$

【請求項 30】

前記暗号化関数を F とし、前記伝送情報 M の暗号化を

【数 11】

$$Z = F \begin{pmatrix} D \\ M - CD \end{pmatrix} + X$$

とすることを特徴とする請求項 28 記載の秘密通信装置。

【請求項 31】

前記暗号復号化補助変数を T の逆行列 T^{-1} とし、前記暗号文 Z の復号化を

【数 12】

$$M_B = (C, I) g \left(T^{-1} \begin{pmatrix} Z \\ 0 \end{pmatrix} - Y \right)$$

とすることを特徴とする請求項 27 記載の秘密通信装置。

【請求項 32】

前記暗号文 Z の復号化を

$$M_B = (C, I) g (Z - Y)$$

とすることを特徴とする請求項 28 又は 30 記載の秘密通信装置。

【請求項 33】

前記秘匿性増強行列 C を $T o e p l i t z$ 行列によって生成することを特徴とする請求項 28 記載の秘密通信装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、秘密通信方法及び秘密通信装置に関するものである。特に、遠隔地にある 2 者が相関を持った乱数を保持しており、第 3 者にこれらの情報が漏れているかもしれない状況の下で、これらの乱数を用いてより第 3 者に情報が漏れない効率的な情報の伝達に関する。

【背景技術】

【0002】

〔第 1 の背景技術〕

インターネットの爆発的普及、電子商取引の実用化によって、通信の秘密保持・改竄防止や個人の認証など暗号技術の社会的な必要性が高まっている。現在、DES 暗号のような共通鍵方式や RSA 暗号などの公開鍵方式が広く用いられている。しかしながら、これらは「計算量的安全性」にその基盤を置いている。つまり、現行の暗号方式は計算機ハードウェアと暗号解読アルゴリズムの進歩に常に脅かされている。特に銀行間のトランザクションや軍事・外交にかかわる情報などの極めて高い安全性が要求される分野では原理的に安全な暗号方式が実用になればそのインパクトは大きい。

【0003】

情報理論で無条件安全性が証明されている暗号方式にワンタイムパッド法がある。ワンタイムパッド法は通信文と同じ長さの秘密共有鍵を用い、秘密共有鍵を 1 回で使い捨てる

10

20

30

40

50

ことが特徴である。しかし、ワнтаイムパッド法には完全に一致し、第3者に全く情報が漏れていない秘密共有鍵を遠隔地にある2者で誤り無しに共有することが必要であり、これは一般には困難を伴う。一方、遠隔地にある2者が相関を持った初期乱数を共有しており、第3者にこれらの情報が漏れているかもしれない状況は比較的容易に、実現することができる。事実、量子暗号によって、量子通信、基底照合及び誤り確率推定後に送信者、受信者が持つ乱数はこのようなものである。したがって、この状況の下で、2者間で秘密通信を行うことの需要は大きい。従来技術では、量子暗号も含め、以下に述べる鍵蒸留をはじめに行い、その後、この鍵を用いてワнтаイムパッド法による秘密通信を行う方法が採られている。

【0004】

鍵蒸留とは、上記の設定から、2者間で適切に通信を行うことで、両者の間でほぼ完全に一致し、なおかつ、第3者にはほとんど情報の流出が無い秘密共有鍵を生成するプロセスのことを指す。また、誤りが起こりえる通信に対処するため、誤り訂正符号が知られている。その方法としては、Reed-Solomon符号、LDPC符号など多くの技術が知られている。鍵蒸留のために、誤り訂正符号の技術が用いられることは知られている（例えば、非特許文献3参照）。

【0005】

なお、最近の量子暗号の研究により、量子通信を用いて、初期乱数を生成し、これらの誤りの確率や、これについて、盗聴者が獲得した情報量の上限を求める方法については、多くの研究がなされており、初期乱数生成装置、及びその初期乱数についての誤り確率を推定する装置、盗聴情報量の上限を推定する装置については背景技術とみなすことができる。

【0006】

従来この種の秘密通信装置は、第3者に情報が流出することなく送信者、受信者がそれぞれ持つ初期乱数を元に送信者が情報を受信者に伝送するため、たとえば、はじめに鍵蒸留装置によって秘密共有鍵を生成し、その秘密共有鍵によるワнтаイムパッド法を用いて秘密通信を行う方法が採られていた（非特許文献2参照）。

以下、この秘密通信方法（非特許文献2の方法）に記載された秘密通信装置の構成を説明する。

【0007】

図1は従来技術（非特許文献2）の秘密通信装置のブロック図、図2はその秘密通信方法を示すフローチャートである。

図1, 2に示すように、この秘密通信装置は、鍵蒸留部Aとワнтаイムパッド秘密通信部Bから構成されている。鍵蒸留部Aは初期乱数生成装置1, 15、初期乱数記憶装置2, 16、送信機9, 28、公開通信路10, 29、受信機11, 30、共有鍵生成装置24, 26、秘匿性増強行列生成装置8, 18、パリティ検査行列生成装置25、誤り訂正符号の復号化関数生成装置21、誤り率推定装置4、盗聴情報量推定装置19を備えている。ワнтаイムパッド秘密通信部Bは、送信機28、公開通信路29、受信機30、入力装置6、出力装置20、暗号化部27、復号化部31を備えている。なお、ここでは、誤り率推定装置4と盗聴情報量推定装置19は、送信者側に入れた例を示したが、受信者側に入れるようにしても構わない。

【0008】

ここで、誤り率推定装置4は、送信者Sと受信者Rが持つ初期乱数の間の誤りの割合を推定し、符号化率を決定する。パリティ検査行列生成装置25は、誤り率の値に応じた符号化関数をあらかじめ記憶している。誤り訂正符号の復号化関数生成装置21は、誤り率の値に応じた復号化関数をあらかじめ記憶している。盗聴情報量推定装置19は、送信者Sが持つ初期乱数に関して、盗聴者が盗聴可能な情報量の上限值を推定する。秘匿性増強行列生成装置8, 18は盗聴情報量と符号化率から一意に決まる秘匿性増強行列をあらかじめ記憶している。送信者Sの持つ共有鍵生成装置24は、初期乱数、秘匿性増強行列と符号化関数から共有鍵を生成する。受信者Rの持つ共有鍵生成装置26は、初期乱数、秘

10

20

30

40

50

匿性増強行列、復号化関数と送信者Sから送られてくるビット列から共有鍵を生成する。なお、非特許文献2では量子通信などを用いることで、初期乱数生成装置1, 15、誤り率推定装置4、盗聴情報量推定装置19を構成している。

【0009】

次に、非特許文献2に記載された秘密通信装置の動作について説明する。

はじめに、送信者S、受信者Rの初期乱数生成装置1, 15で相関のある初期乱数を生成し(ステップS1)、それぞれの初期乱数記憶装置2, 16で記憶する(ステップS2, S3)。同時に、誤り率推定装置4で、これらの乱数の間の誤りの割合(誤り率)を推定する(ステップS4)。パリティ検査行列生成装置25で、誤り率推定装置4で推定した誤り率の値に応じた、符号化のパリティ検査行列を生成する(ステップS5)。誤り訂正符号の復号化関数生成装置21は、誤り率推定装置4でその符号化に対応する復号化の関数を生成する(ステップS6)。そして、盗聴情報量推定装置19で、この乱数について盗聴者が盗聴可能な情報量の上限値を推定する(ステップS7)。次に、この盗聴情報量が、推定された誤り率から決まる閾値より大きいか否か、判定し(ステップS8)、大きい場合は、再度、初期乱数の生成からやり直す。一方、閾値よりも小さい場合は、送信者S、受信者Rのそれぞれの秘匿性増強行列生成装置8, 18で秘匿性増強行列を生成する(ステップS9, S10)。そして、送信者Sは、共有鍵生成装置24で初期乱数、秘匿性増強行列と符号化関数から決まる共有鍵を生成する(ステップS11)。また、送信者Sは共有鍵生成装置24で受信者Rが共有鍵生成のために必要なシンδροームに関する情報を生成し、公開通信路10を用いて伝送する(ステップS12)。受信者Rは、送信者Sから送られてきたビット列を用いて、共有鍵生成装置26で初期乱数、秘匿性増強行列、復号化関数から共有鍵を生成する(ステップS13)。以上が、鍵蒸留部Aの動作である。

【0010】

次に、ワンタイムパッド秘密通信部Bの動作について説明する。

送信者Sは暗号化部27で入力情報(ステップS14)と共有鍵の論理的排他和を取り、それを暗号文とする(ステップS15)。その暗号文を公開通信路29を用いて受信者Rに送る(ステップS16)。次に、受信者Rは復号化部31で受信した暗号文と共有鍵との論理的排他和を取り、暗号文の復号化を行う(ステップS17)。

【0011】

なお、非特許文献2においては、送信者Sの共有鍵生成装置24はシンδροーム生成部と共有鍵生成部からなるが、本発明と比較するため、これらをまとめて共有鍵生成装置24と表記した。

同様に、非特許文献2においては、受信者Rの共有鍵生成装置26はシンδροーム復号部と共有鍵生成部からなるが、本発明と比較するため、これらをまとめて共有鍵生成装置26と表記した。

【0012】

また、量子暗号では量子通信、基底照合及び誤り確率推定後、得られた相関のある乱数に対して鍵蒸留を行うことで秘密共有鍵を生成する(例えば、特許文献2参照)。その後、この秘密共有鍵を用いて秘密通信を行うことが一般的である。

さらに、干渉量子暗号鍵配送のためのシステム(下記特許文献1)及び量子鍵配送方法及び通信装置(下記特許文献2)が開示されている。

【0013】

〔第2の背景技術〕

上記した第1の背景技術に加え、さらに以下の第2の背景技術について説明する。

秘匿性増強のために、Toeplitz行列を用いる方法が知られている(例えば、非特許文献2参照)。

従来この種の秘密通信装置は、第3者に情報が流出することなく送信者、受信者がそれぞれ持つ初期乱数を元に送信者が情報を受信者に伝送するため、たとえば、はじめに鍵蒸留装置によって秘密共有鍵を生成し、その秘密共有鍵によるワンタイムパッド法を用いて

10

20

30

40

50

秘密通信を行う方法が採られていた（非特許文献 5 参照）。

【 0 0 1 4 】

以下、この秘密通信方法（非特許文献 5 の方法）に記載された秘密通信装置の構成を説明する。

図 3 は従来技術（非特許文献 5）の秘密通信装置のブロック図、図 4 はその操作フローチャートである。

図 3, 4 に示すように、この秘密通信装置は、鍵蒸留部 A とワンタイムパッド秘密通信部 B から構成されている。鍵蒸留部 A は初期乱数生成装置 5 1, 6 5、初期乱数記憶装置 5 2, 6 6、送信機 5 9, 6 2, 7 8、公開通信路 6 0, 6 3, 7 9、受信機 6 1, 6 8, 8 0、共有鍵生成装置 7 4, 7 6、秘匿性増強行列生成装置 5 8、符号化関数生成装置 9 4、誤り訂正符号の復号化関数生成装置 7 1、誤り率推定装置 5 4、盗聴情報量推定装置 6 9、変換器 9 0, 9 1、符号化器 9 2、誤り訂正復号化器 9 3 を備えている。ワンタイムパッド秘密通信部 B は、送信機 7 8、公開通信路 7 9、受信機 8 0、入力装置 5 6、出力装置 7 0、暗号化部 7 7、復号化部 8 1 を備えている。なお、ここでは、誤り率推定装置 5 4 と盗聴情報量推定装置 6 9 を送信者側に入れた例を示したが、受信者側に入れるようにしても構わない。

10

【 0 0 1 5 】

ここで、誤り率推定装置 5 4 は送信者 S と受信者 R が持つ初期乱数の間の誤りの割合を推定し、符号化率を決定する。符号化関数生成装置 9 4 は誤り率の値に応じた符号化関数をあらかじめ記憶している。盗聴情報量推定装置 6 9 は、送信者 S が持つ初期乱数に関して、盗聴者が盗聴可能な情報量の上限值を推定する。秘匿性増強行列生成装置 5 8 は盗聴情報量と符号化率から一意に決まる秘匿性増強行列をあらかじめ記憶している。送信者 S の持つ共有鍵生成装置 7 4 は、初期乱数、秘匿性増強行列と符号化関数から共有鍵を生成する。受信者 R の持つ共有鍵生成装置 7 6 は、初期乱数、秘匿性増強行列、復号化関数と送信者 S から送られてくるビット列から共有鍵を生成する。なお、非特許文献 5 では量子通信などを用いることで、初期乱数生成装置 5 1, 6 5、誤り率推定装置 5 4、盗聴情報量推定装置 6 9 を構成している。

20

【 0 0 1 6 】

次に、非特許文献 5 に記載された秘密通信装置の動作について説明する。

はじめに、送信者 S、受信者 R の初期乱数生成装置 5 1, 6 5 で相関のある初期乱数を生成し（ステップ S 2 1）、それぞれの初期乱数記憶装置 5 2, 6 6 で記憶する（ステップ S 2 2, 2 3）。同時に、誤り率推定装置 5 4 でこれらの乱数の間の誤りの割合（誤り率）を推定する（ステップ S 2 4）。符号化関数生成装置 9 4 は、誤り率推定装置 5 4 で推定（ステップ S 2 4）した誤り率に応じた符号化関数を生成する（ステップ S 2 5）。誤り訂正符号の復号化関数生成装置 7 1 は、誤り率推定装置 5 4 でその符号化に対応する復号化の関数を生成する（ステップ S 2 6）。そして、盗聴情報量推定装置 6 9 で、この乱数について盗聴者が盗聴可能な情報量の上限值を推定する。次に、この盗聴情報量が、推定された誤り率から決まる閾値より大きいか否かを判定し、大きい場合は、再度初期乱数の生成からやり直す。一方、閾値よりも小さい場合は、送信者 S は、秘匿性増強行列生成装置 5 8 で秘匿性増強行列を生成し（ステップ S 3 2）、送信機 6 2、公開通信路 6 3、受信機 6 8 を用いて秘匿性増強行列を伝送する（ステップ S 3 4）。

30

40

【 0 0 1 7 】

そして、送信者 S は、乱数生成装置 5 5 で乱数を生成し（ステップ S 2 7）、符号化器 9 2 で符号化を行い（ステップ S 2 8）、符号化されたビット列を初期乱数を用いて変換器 9 0 で変換し（ステップ S 2 9）、変換されたビット列を送信機 5 9、公開通信路 6 0、受信機 6 1 を用いて受信者 R に伝送する（ステップ S 3 0）。受信者 R は、受信したビット列を初期乱数を用いて変換器 9 1 を用いて変換し、変換されたビット列を誤り訂正復号化器 9 3 で復号化し（ステップ S 3 1）、共有鍵生成装置 7 6 で秘匿性増強行列を用いて共有鍵を生成する（ステップ S 3 5）。

【 0 0 1 8 】

50

以上が、鍵蒸留部 A の動作である。

次に、ワнтаイムパッド秘密通信部 B の動作について説明する。

送信者 S は暗号化部 77 で入力情報 (ステップ S 36) と共有鍵の論理的排他和を取り、それを暗号文とする (ステップ S 37)。前記暗号文を公開通信路 79 を用いて受信者 R に送る (ステップ S 38)。次に、受信者 R は復号化部 81 で受信した暗号文と共有鍵との論理的排他和を取り、暗号文の復号化を行う (ステップ S 39)。

【0019】

また、量子暗号では量子通信、基底照合及び誤り確率推定後、得られた相関のある乱数に対して鍵蒸留を行うことで秘密共有鍵を生成する (例えば、特許文献 2、5 参照)。その後、この秘密共有鍵を用いて秘密通信を行うことが一般的である。また、本願発明者は、量子通信によって、初期乱数を生成した場合での、秘匿性増強行列を初期乱数生成後に決定するプロトコルによる鍵蒸留の安全性を定量的に評価する方法を提案している (下記非特許文献 5 参照)。

10

【0020】

さらに、干渉量子暗号鍵配送のためのシステム (下記特許文献 1) 及び量子鍵配送方法及び通信装置 (下記特許文献 2) が開示されている。

【特許文献 1】米国特許第 5307410 号公報

【特許文献 2】特開 2004-274459 号公報

【非特許文献 1】ベネット (Bennett, C. H.), ブラッサード (Brassard, B) 著「量子暗号：公開鍵配送とコイン投げ」プロシーディングズ IEEE コンピュータ, システム並びに信号処理国際シンポジウム (IEEE International Symposium on Computer, system, and signal processing)、pp. 175 - 179。

20

【非特許文献 2】H. Krawczyk, Advances in Cryptology - CRYPTO '94 (Springer-Verlag), LNCS 839, pp. 129 - 139, 1994. "LFSR-based Hashing and Authentication"

【非特許文献 3】pp. 1265 (2004) 渡辺曜大、松本渉、今井秀樹著、「低密度パリティ検査符号を用いた量子鍵配送における情報一致」、国際情報理論とその応用シンポジウム予稿集、(イタリア) "Information reconciliation in quantum key distribution using low-density parity-check codes," Proc. of International Symposium on Information Theory and its Applications, ISITA 2004, Parma, Italy, October, 2004, p. 1265 - 1269.

30

【非特許文献 4】Peter W. Shor and John Preskill, "Simple Proof of Security of the BB84 Quantum Key Distribution Protocol" Physical Review Letters volume 85 (2000) pp. 441 - 444.

40

【非特許文献 5】林正人「量子鍵配送における実用的な安全性評価」<http://lanl.arxiv.org/abs/quant-ph/0602113>, "Practical Evaluation of Security for Quantum Key Distribution"

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0021】

上記した第 1 の背景技術による従来技術の第 1 の問題点は、共有鍵を生成する鍵蒸留部とワнтаイムパッド秘密通信部の 2 段階のプロセスを経た秘密通信では 2 度にわたって公開通信を行うことである。その理由は、鍵蒸留部での公開通信路の使用と、ワнтаイムパ

50

ッド秘密通信部での公開通信路の使用が重複しているためである。

第2の問題点は、秘密通信全体の作業量が多いことである。その理由は、鍵蒸留部とワнтаイムパッド秘密通信部の双方の部分の作業が必要なためである。

【0022】

また、上記した第2の背景技術による従来技術の第3の問題点は、共有鍵を生成する鍵蒸留部での2回の公開通信とワнтаイムパッド秘密通信部での1回の合計、3回の公開通信を行うことである。その理由は、鍵蒸留部での公開通信路の使用と、ワнтаイムパッド秘密通信部での公開通信路の使用が重複しているためである。また、より強い安全性を保障するには、初期乱数生成後に、秘匿性行列をToepplitz行列を用いて生成することが優れていることが知られている。したがって、より強い安全性を保障するには、初期乱数生成後に秘匿性行列を生成し、公開通信路を用いて伝送する条件の下で、できるだけ、公開通信路の使用回数を減らした秘密通信が望まれる。

10

【0023】

本発明の第1の目的は、上記状況に鑑みて、重複した公開通信を避け、全体でより少ない量の公開通信路を用いて、秘密通信を行う秘密通信方法及びその通信装置を提供することにある。

また、本発明の第2の目的は、従来のような鍵蒸留部とワнтаイムパッド秘密通信部の双方の部分の作業を改善して、秘密通信全体の作業量を低減することである。

【0024】

さらに、本発明の第3の目的は、上記状況に鑑みて、初期乱数生成後に、秘匿性行列を生成し、公開通信路を用いて伝送する条件の下で、この重複した公開通信を避け、全体でより少ない量の公開通信路を用いて、秘密通信を行う秘密通信方法及びその通信装置を提供することにある。

20

【課題を解決するための手段】

【0025】

本発明は、上記目的を達成するために、

〔1〕互いに遠隔地にある送信者側装置と受信者側装置が相関を持った初期乱数 X 、 Y をそれぞれ保持しており、第3者にこれらの情報が漏れているかもしれない状況の下、前記送信者側装置と前記受信者側装置の初期乱数記憶装置に記憶されている前記初期乱数 X 、 Y を用いて、第3者に情報が漏れることなく、前記送信者側装置と前記受信者側装置との間で効率的に情報を伝達する秘密通信方法において、

30

(a) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に設けられる誤り率推定装置で、前記初期乱数 X 、 Y の誤り率を推定するステップと、

(b) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に設けられる盗聴情報量推定装置で、盗聴情報量の上限值を推定するステップと、

(c) 前記送信者側装置において、前記誤り率の推定値に基づいた誤り訂正符号と、暗号化関数決定装置で該誤り訂正符号に対応する暗号化関数を、前記受信者側装置において、誤り訂正符号の復号化関数決定装置で誤り訂正復号化関数 g を、及び暗号復号化補助変数決定装置で暗号復号化補助変数を、それぞれ決定するステップと、

(d) 前記送信者側装置及び前記受信者側装置に設けられる秘匿性増強行列生成装置で、前記盗聴情報量の推定された前記上限値と前記誤り訂正符号の符号化率に基づいて、秘匿性増強行列 C を一意に決定するステップと、

40

(e) 前記送信者側装置に設けられる暗号化装置で、前記受信者側装置に送信する伝送情報 M 、前記暗号化関数、前記初期乱数 X 、及び前記秘匿性増強行列 C から、暗号文 Z を一意に生成するステップと、

(f) 前記暗号文 Z を前記送信者側装置の送信機から前記受信者側装置の受信機へ公開通信路を通して伝送するステップと、

(g) 前記受信者側装置に設けられる暗号復号化装置及び誤り訂正復号化器で、前記初期乱数 Y 、前記秘匿性増強行列 C 、前記暗号復号化補助変数、及び前記誤り訂正復号化関数 g を用いて、前記暗号文 Z を伝送文 M_B に復元するステップとを

50

含むことを特徴とする。

【0026】

(2) 互いに遠隔地にある送信者側装置と受信者側装置が相関を持った初期乱数 X, Y をそれぞれ保持しており、第3者にこれらの情報が漏れているかもしれない状況の下、前記送信者側装置と前記受信者側装置の初期乱数記憶装置に記憶されている前記初期乱数 X, Y を用いて、第3者に情報が漏れることなく、前記送信者側装置と前記受信者側装置との間で効率的に情報を伝達する秘密通信方法において、

(a) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に設けられる誤り率推定装置で、前記初期乱数 X, Y の誤り率を推定するステップと、

(b) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に設けられる盗聴情報量推定装置で、盗聴情報量の上限値を推定するステップと、

(c) 前記送信者側装置において、前記誤り率の推定値に基づいた誤り訂正符号と、暗号化関数決定装置で該誤り訂正符号に対応する暗号化関数 F を、及び前記受信者側装置において、誤り訂正符号の復号化関数決定装置で誤り訂正復号化関数 g を決定するステップと、

(d) 前記送信者側装置及び前記受信者側装置に設けられる秘匿性増強行列生成装置で、前記盗聴情報量の推定された上限値と前記誤り訂正符号の符号化率に基づいて、秘匿性増強行列 C を一意に決定するステップと、

(e) 前記送信者側装置の乱数生成装置で、k ビットの乱数 D を生成するステップと、

(f) 前記送信者側装置に設けられる暗号化装置で、前記受信者側装置に送信する伝送情報 M、前記暗号化関数、前記初期乱数 X、前記秘匿性増強行列 C、及び前記 k ビットの乱数 D から、暗号文 Z を一意に生成するステップと、

(g) 前記暗号文 Z を前記送信者側装置の送信機から前記受信者側装置受信機へ公開通信路を通して伝送するステップと、

(h) 前記受信者側装置に設けられる暗号復号化装置及び誤り訂正復号化器で、前記初期乱数 Y、前記秘匿性増強行列 C、及び前記誤り訂正復号化関数 g を用いて、前記暗号文 Z を伝送文 M_B に復元するステップとを

含むことを特徴とする。

【0027】

(3) 上記〔1〕記載の秘密通信方法において、前記送信者側装置及び前記受信者側装置で行われる前記初期乱数 X, Y の生成、前記送信者側装置で行われる前記初期乱数 X, Y の誤り率の推定及び前記盗聴情報量の上限値の推定が量子暗号プロトコルによってなされることを特徴とする。

(4) 上記〔2〕記載の秘密通信方法において、前記送信者側装置及び前記受信者側装置で行われる前記初期乱数 X, Y の生成、前記送信者側装置で行われる前記初期乱数 X, Y の誤り率の推定及び前記盗聴情報量の上限値の推定が量子暗号プロトコルによってなされることを特徴とする。

【0028】

(5) 上記〔1〕又は〔3〕記載の秘密通信方法において、前記暗号化関数を A, B, T とし、前記伝送情報 M の暗号化を

$$Z = B M + (I, A + B C) T X$$

とすることを特徴とする。

ここで、I は単位行列、ただし、前記誤り訂正復号化関数 g に対応する誤り訂正の意味での符号化行列を F としたとき、行列 A, B, T は以下を満たすものとする。

【0029】

【数13】

$$TF = \begin{pmatrix} A & B \\ I & 0 \end{pmatrix}$$

(6) 上記〔2〕又は〔4〕記載の秘密通信方法において、前記暗号化関数を F とし、

10

20

30

40

50

前記伝送情報 M の暗号化を

【 0 0 3 0 】

【 数 1 4 】

$$Z = F \begin{pmatrix} D \\ M - CD \end{pmatrix} + X$$

とすることを特徴とする。

〔 7 〕 上記〔 5 〕記載の秘密通信方法において、前記暗号復号化補助変数を T の逆行列 T^{-1} とし、前記暗号文 Z の復号化を

【 0 0 3 1 】

【 数 1 5 】

$$M_B = (C, I) g \left(T^{-1} \begin{pmatrix} Z \\ 0 \end{pmatrix} - Y \right)$$

とすることを特徴とする。

〔 8 〕 上記〔 2 〕、〔 4 〕又は〔 6 〕記載の秘密通信方法において、前記暗号文 Z の復号化を

$$M_B = (C, I) g (Z - Y)$$

とすることを特徴とする。

【 0 0 3 2 】

〔 9 〕 上記〔 1 〕から〔 8 〕の何れか 1 項記載の秘密通信方法において、全ての乱数や行列の要素がビットではなく、 $Z / d Z$ の要素で与えられることを特徴とする。

ここで、論理的排他和は $Z / d Z$ 上の和になる。なお、d は任意の自然数である。

〔 1 0 〕 送信者側装置と受信者側装置を備え、互いに遠隔地にある前記送信者側装置と前記受信者側装置が相関を持った初期乱数 X, Y をそれぞれ保持しており、第三者にこれらの情報が漏れているかもしれない状況の下、前記初期乱数 X, Y を用いて、第三者に情報が漏れることなく、前記送信者側装置と前記受信者側装置との間で効率的に情報を伝達する秘密通信装置において、

(a) 前記送信者側装置及び前記受信者側装置に配置される、n ビットの初期乱数 X, Y を生成する初期乱数生成装置 (1 0 1 , 1 1 5) と、

(b) 前記送信者側装置及び前記受信者側装置に配置される、前記初期乱数 X, Y を記憶する初期乱数記憶装置 (1 0 2 , 1 1 6) と、

(c) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に配置される、前記初期乱数 X, Y の間の誤り率を推定し、符号化率 m / n を決定する誤り率推定装置 (1 0 4) と、

(d) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に配置される、前記初期乱数 X について盗聴者が獲得しうる情報量の上限值 k を推定する盗聴情報量推定装置 (1 1 9) と、

(e) 前記送信者側装置に配置される、 $m - k$ ビットの情報 M を入力する入力装置 (1 0 6) と、

(f) 前記送信者側装置に配置される、暗号化に必要な関数を決定する暗号化関数決定装置 (1 0 7) と、

(g) 前記送信者側装置に配置される、暗号化を行う暗号化装置 (1 0 3) と、

(h) 前記受信者側装置に配置される、個々の前記符号化率に応じて秘密通信に用いる誤り訂正復号化関数 g を決定する誤り訂正符号の復号化関数決定装置 (1 2 1) と、

(i) 前記受信者側装置に配置される、暗号の復号化に用いる暗号復号化補助変数を決定する暗号復号化補助変数決定装置 (1 1 4) と、

(j) 前記受信者側装置に配置される、前記誤り訂正復号化関数 g を用いて誤り訂正符号の復号化を行う誤り訂正復号化器 (1 2 2) と、

(k) 前記受信者側装置に配置される、前記暗号の復号化を行う暗号復号化装置 (1 1 7) と、

(l) 前記暗号化装置で暗号化された暗号文 Z を前記送信者側装置から前記受信者側装

10

20

30

40

50

置へ伝送する、送信機(109)、公開通信路(110)及び受信機(111)と、
 (m)前記送信者側装置及び前記受信者側装置に配置される、通信の秘匿性を増強するために用いられる行列を決定する秘匿性増強行列生成装置(108, 123)と、
 (n)前記受信者側装置に配置される、前記暗号復号化装置(117)からの復元した情報M_Bを出力する出力装置(120)とを具備することを特徴とする。

【0033】

[11]送信者側装置と受信者側装置を備え、互いに遠隔地にある前記送信者側装置と前記受信者側装置が相関を持った初期乱数X, Yをそれぞれ保持しており、第3者にこれらの情報が漏れているかもしれない状況の下、前記初期乱数X, Yを用いて、第3者に情報が漏れることなく、前記送信者側装置と前記受信者側装置との間で効率的に情報を伝達する秘密通信装置において、

10

(a)前記送信者側装置及び前記受信者側装置に配置される、nビットの前記初期乱数X, Yを生成する初期乱数生成装置(101, 115)と、

(b)前記送信者側装置及び前記受信者側装置に配置される、前記初期乱数X, Yを記憶する初期乱数記憶装置(102, 116)と、

(c)前記送信者側装置又は前記受信者側装置に配置される、前記初期乱数X, Yの間の誤り率を推定し、符号化率m/nを決定する誤り率推定装置(104)と、

(d)前記送信者側装置又は前記受信者側装置に配置される、前記初期乱数Xについて盗聴者が獲得しうる情報量の上限值kを推定する盗聴情報量推定装置(119)と、

(e)前記送信者側装置に配置される、m-kビットの情報Mを入力する入力装置(106)と、

20

(f)前記送信者側装置に配置される、kビットの乱数Dを生成させる乱数生成装置(105)と、

(g)前記送信者側装置に配置される、暗号化に必要な関数を決定する暗号化関数決定装置(107)と、

(h)前記送信者側装置に配置される、暗号化を行う暗号化装置(103)と、

(i)前記受信者側装置に配置される、個々の前記符号化率に応じて秘密通信に用いる誤り訂正復号化関数gを決定する誤り訂正符号の復号化関数決定装置(121)と、

(j)前記受信者側装置に配置される、前記誤り訂正復号化関数gを用いて誤り訂正符号の復号化を行う誤り訂正復号化器(122)と、

30

(k)前記受信者側装置に配置される、前記暗号の復号化を行う暗号復号化装置(117)と、

(l)前記暗号化装置で暗号化された暗号文Zを前記送信者側装置から前記受信者側装置へ伝送する、送信機(109)、公開通信路(110)及び受信機(111)と、

(m)前記送信者側装置及び前記受信者側装置に配置される、通信の秘匿性を増強するために用いられる行列を生成する秘匿性増強行列生成装置(108, 123)と、

(n)前記受信者側装置に配置される、前記暗号復号化装置(117)からの復元した情報M_Bを出力する出力装置(120)とを具備することを特徴とする。

【0034】

[12]上記[10]記載の秘密通信装置において、前記暗号化関数をA, B, Tとし、前記伝送情報Mの暗号化を

40

$$Z = BM + (I, A + BC)TX$$

とすることを特徴とする。

ここで、Iは単位行列、ただし、前記誤り訂正復号化関数gに対応する誤り訂正の意味での符号化行列をFとしたとき、行列A, B, Tは以下を満たすものとする。

【0035】

【数16】

$$TF = \begin{pmatrix} A & B \\ I & 0 \end{pmatrix}$$

50

〔 1 3 〕 上記〔 1 1 〕記載の秘密通信装置において、前記暗号化関数を F とし、前記伝送情報 M の暗号化を

【 0 0 3 6 】

【数 1 7 】

$$Z = F \left(\begin{matrix} D \\ M - CD \end{matrix} \right) + X$$

とすることを特徴とする。

〔 1 4 〕 上記〔 1 2 〕記載の秘密通信装置において、前記暗号復号化補助変数を T の逆行列 T^{-1} とし、前記暗号文 Z の復号化を

【 0 0 3 7 】

【数 1 8 】

$$M_B = (C, I) g \left(T^{-1} \begin{pmatrix} Z \\ 0 \end{pmatrix} - Y \right)$$

とすることを特徴とする。

〔 1 5 〕 上記〔 1 1 〕又は〔 1 3 〕記載の秘密通信装置において、前記暗号文 Z の復号化を

$$M_B = (C, I) g (Z - Y)$$

とすることを特徴とする。

【 0 0 3 8 】

〔 1 6 〕 上記〔 1 0 〕乃至〔 1 5 〕記載の秘密通信装置において、前記秘匿性増強行列が、m が k より小さい時に生成される $m - k \times k$ であることを特徴とする。

〔 1 7 〕 互いに遠隔地にある送信者側装置と受信者側装置が相関を持った初期乱数 X, Y をそれぞれ保持しており、第 3 者にこれらの情報が漏れているかもしれない状況の下、前記送信者側装置と前記受信者側装置の初期乱数記憶装置に記憶されている前記初期乱数 X, Y を用いて、第 3 者に情報が漏れることなく、前記送信者側装置と前記受信者側装置との間で効率的に情報を伝達する秘密通信方法において、

(a) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に設けられる誤り率推定装置で、前記初期乱数 X, Y の誤り率を推定するステップと、

(b) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に設けられる盗聴情報量推定装置で、盗聴情報量の上限値を推定するステップと、

(c) 前記送信者側装置において、前記誤り率の推定値に基づいた誤り訂正符号と、暗号化関数決定装置で該誤り訂正符号に対応する暗号化関数を、前記受信者側装置において、誤り訂正符号の復号化関数決定装置で誤り訂正復号化関数 g を、及び暗号復号化補助関数決定装置で暗号復号化補助変数を、それぞれ決定するステップと、

(d) 前記送信者側装置に設けられる秘匿性増強列生成装置で、前記盗聴情報量の推定された前記上限値と前記誤り訂正符号の符号化率に基づいて、秘匿性増強行列 C を確率的に決定するステップと、

(e) 前記秘匿性増強行列 C を前記送信者側装置の送信機から前記受信者側装置の受信機へ公開通信路を通して伝送するステップと、

(f) 前記送信者側装置に設けられる暗号化装置で、前記受信者側装置に送信する伝送情報 M、前記暗号化関数、前記初期乱数 X、及び前記秘匿性増強行列 C から、暗号文 Z を一意に生成するステップと、

(g) 前記暗号文 Z を前記送信者側装置の送信機から前記受信者側装置の受信機へ公開通信路を通して伝送するステップと、

(h) 前記受信者側装置に設けられる暗号復号化装置及び誤り訂正復号化器で、前記初期乱数 Y、前記秘匿性増強行列 C、前記暗号復号化補助変数、及び前記誤り訂正復号化関数 g を用いて、前記暗号文 Z を伝送文 M_B に復元するステップとを含むことを特徴とする。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 9 】

〔 1 8 〕互いに遠隔地にある送信者側装置と受信者側装置が相関を持った初期乱数 X , Y をそれぞれ保持しており、第 3 者にこれらの情報が漏れているかもしれない状況の下、前記送信者側装置と前記受信者側装置の初期乱数記憶装置に記憶されている前記初期乱数 X , Y を用いて、第 3 者に情報が漏れることなく、前記送信者側装置と前記受信者側装置との間で効率的に情報を伝達する秘密通信方法において、

(a) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に設けられる誤り率推定装置で、前記初期乱数 X , Y の誤り率を推定するステップと、

(b) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に設けられる盗聴情報量推定装置で、盗聴情報量の上限値を推定するステップと、

(c) 前記送信者側装置において、前記誤り率の推定値に基づいた誤り訂正符号と、暗号化関数決定装置で該誤り訂正符号に対応する暗号化関数 F を、及び前記受信者側装置において、誤り訂正符号の復号化関数決定装置で誤り訂正復号化関数 g を決定するステップと

(d) 前記送信者側装置に設けられる秘匿性増強行列生成装置で、前記盗聴情報量の推定された前記上限値と前記誤り訂正符号の符号化率に基づいて、秘匿性増強行列 C を確率的に決定するステップと、

(e) 前記秘匿性増強行列 C を前記送信者側装置の送信機から前記受信者側装置の受信機へ公開通信路を通して伝送するステップと、

(f) 前記送信者側装置の乱数生成装置で、 k ビットの乱数 D を生成するステップと、

(g) 前記送信者側装置に設けられる暗号化装置で、前記受信者側装置に送信する伝送情報 M 、前記暗号化関数、前記初期乱数 X 、前記秘匿性増強行列 C 、及び前記 k ビットの乱数 D から、暗号文 Z を一意に生成するステップと、

(h) 前記暗号文 Z を前記送信者側装置の送信機から前記受信者側装置の受信機へ公開通信路を通し伝送するステップと、

(i) 前記受信者側装置に設けられる暗号復号化装置及び誤り訂正復号化器で、前記初期乱数 Y 、前記秘匿性増強行列 C と前記誤り訂正復号化関数を用いて、前記暗号文 Z を伝送文 M_B に復元するステップとを

含むことを特徴とする。

【 0 0 4 0 】

〔 1 9 〕上記〔 1 7 〕記載の秘密通信方法において、前記送信者側装置及び前記受信者側装置で行われる前記初期乱数 X , Y の生成、前記送信者側装置で行われる前記初期乱数 X , Y の誤り率の推定及び前記盗聴情報量の上限値の推定が量子暗号プロトコルによってなされることを特徴とする。

〔 2 0 〕上記〔 1 8 〕記載の秘密通信方法において、前記送信者側装置及び前記受信者側装置で行われる前記初期乱数 X , Y の生成、前記送信者側装置で行われる前記初期乱数 X , Y の誤り率の推定及び前記盗聴情報量の上限値の推定が量子暗号プロトコルによってなされることを特徴とする。

【 0 0 4 1 】

〔 2 1 〕上記〔 1 7 〕又は〔 1 9 〕記載の秘密通信方法において、前記暗号化関数を A , B , T とし、前記伝送情報 M の暗号化を

$$Z = B M + (I , A + B C) T X$$

とすることを特徴とする。

ここで、 I は単位行列、ただし、前記誤り訂正復号化関数 g に対応する誤り訂正符号の意味での符号化行列を F としたとき、行列 A , B , T は以下を満たすものとする。

【 0 0 4 2 】

【 数 1 9 】

$$TF = \begin{pmatrix} A & B \\ I & 0 \end{pmatrix}$$

10

20

30

40

50

〔 2 2 〕 上記〔 1 8 〕又は〔 2 0 〕記載の秘密通信方法において、前記暗号化関数を F とし、伝送情報 M の暗号化を

【 0 0 4 3 】

【数 2 0 】

$$Z = F \begin{pmatrix} D \\ M - CD \end{pmatrix} + X$$

とすることを特徴とする。

〔 2 3 〕 上記〔 2 1 〕記載の秘密通信方法において、前記暗号復号化補助変数を T の逆行列 T^{-1} とし、暗号文 Z の復号化を

【 0 0 4 4 】

【数 2 1 】

$$M_B = (C, I) g \left(T^{-1} \begin{pmatrix} Z \\ 0 \end{pmatrix} - Y \right)$$

とすることを特徴とする。

〔 2 4 〕 上記〔 1 8 〕、〔 2 0 〕又は〔 2 2 〕記載の秘密通信方法において、前記暗号文 Z の復号化を

$$M_B = (C, I) g (Z - Y)$$

とすることを特徴とする。

【 0 0 4 5 】

〔 2 5 〕 上記〔 1 8 〕記載の秘密通信方法において、前記秘匿性増強行列 C を T o e p l i t z 行列によって生成することを特徴とする。

〔 2 6 〕 上記〔 1 7 〕から〔 2 5 〕の何れか一項記載の秘密通信方法において、全ての乱数や行列の要素がビットではなく、 $Z / d Z$ の要素で与えられることを特徴とする。

ここで、論理的排他和は $Z / d Z$ 上の和になる。なお、d は任意の自然数である。

【 0 0 4 6 】

〔 2 7 〕 送信者側装置と受信者側装置を備え、互いに遠隔地にある前記送信者側装置と前記受信者側装置が相関を持った初期乱数 X , Y をそれぞれ保持しており、第 3 者にこれらの情報が漏れているかもしれない状況の下、前記初期乱数 X , Y を用いて、第 3 者に情報が漏れることなく、前記送信者側装置と前記受信者側装置との間で効率的に情報を伝達する秘密通信装置において、

(a) 前記送信者側装置及び前記受信者側装置に配置される、n ビットの初期乱数 X , Y を生成する初期乱数生成装置 (2 0 1 , 2 1 5) と、

(b) 前記送信者側装置及び前記受信者側装置に配置される、前記初期乱数 X , Y を記憶する初期乱数記憶装置 (2 0 2 , 2 1 6) と、

(c) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に配置される、前記初期乱数 X , Y の間の誤り率を推定し、符号化率 m / n を決定する誤り率推定装置 (2 0 4) と、

(d) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に配置される、前記初期乱数 X について盗聴者が獲得しうる情報量の上限値 k を推定する盗聴情報量推定装置 (2 1 9) と、

(e) 前記送信者側装置に配置される、 $m - k$ ビットの情報 M を入力する入力装置 (2 0 6) と、

(f) 前記送信者側装置に配置される、暗号化に必要な関数を決定する暗号化関数決定装置 (2 0 7) と、

(g) 前記送信者側装置に配置される、暗号化を行う暗号化装置 (2 0 3) と、

(h) 前記受信者側装置に配置される、個々の前記符号化率に応じて秘密通信に用いる誤り訂正復号化関数 g を決定する誤り訂正符号の復号化関数決定装置 (2 2 1) と、

(i) 前記受信者側装置に配置される、暗号の復号化に用いる暗号復号化補助変数を決定する暗号復号化補助変数決定装置 (2 1 4) と、

(j) 前記受信者側装置に配置される、前記誤り訂正復号化関数 g を用いて誤り訂正符

10

20

30

40

50

号の復号化を行う誤り訂正復号化器(222)と、

(k) 前記受信者側装置に配置される、前記暗号の復号化を行う暗号復号化装置(217)と、

(l) 前記暗号化装置で暗号化された暗号文Zを前記送信者側装置から前記受信者側装置へ伝送する、送信機(209)、公開通信路(210)及び受信機(211)と、

(m) 前記送信者側装置に配置される、通信の秘匿性を増強するために用いられる行列を決定する秘匿性増強行列生成装置(208)と、

(n) 前記秘匿性増強行列Cを前記送信者側装置から前記受信者側装置へ伝送する、送信機(212)、公開通信路(213)、受信機(218)と、

(o) 前記受信者側装置に配置される、前記暗号復号化装置(217)からの復元した情報M_Bを出力する出力装置(220)とを具備することを特徴とする。 10

【0047】

[28] 送信者側装置と受信者側装置を備え、互いに遠隔地にある前記送信者側装置と前記受信者側装置が相関を持った初期乱数X, Yをそれぞれ保持しており、第3者にこれらの情報が漏れているかもしれない状況の下、前記初期乱数X, Yを用いて、第3者に情報が漏れることなく、前記送信者側装置と前記受信者側装置との間で効率的に情報を伝達する秘密通信装置において、

(a) 前記送信者側装置及び前記受信者側装置に配置される、nビットの前記初期乱数X, Yを共有する初期乱数生成装置(201, 215)と、

(b) 前記送信者側装置及び前記受信者側装置に配置される、前記初期乱数X, Yを記憶する初期乱数記憶装置(202, 216)と、 20

(c) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に配置される、前記初期乱数X, Yの間の誤り率を推定し、符号化率m/nを決定する誤り率推定装置(204)と、

(d) 前記送信者側装置又は前記受信者側装置に配置される、前記初期乱数Xについて盗聴者が獲得しうる情報量の上限值kを推定する盗聴情報量推定装置(219)と、

(e) 前記送信者側装置に配置される、m-kビットの情報Mを入力する入力装置(206)と、

(f) 前記送信者側装置に配置される、kビットの乱数Dを生成させる乱数生成装置(205)と、

(g) 前記送信者側装置に配置される、暗号化に必要な関数を決定する暗号化関数決定装置(207)と、 30

(h) 前記送信者側装置に配置される、暗号化を行う暗号化装置(203)と、

(i) 前記受信者側装置に配置される、個々の前記符号化率に応じて秘密通信に用いる誤り訂正復号化関数gを決定する誤り訂正符号の復号化関数決定装置(221)と、

(j) 前記受信者側装置に配置される、前記誤り訂正復号化関数gを用いて誤り訂正符号の復号化を行う誤り訂正復号化器(222)と、

(k) 前記受信者側装置に配置される、前記暗号の復号化を行う暗号復号化装置(217)と、

(l) 前記暗号化装置で暗号化された暗号文Zを前記送信者側装置から前記受信者側装置へ伝送する、送信機(209)、公開通信路(210)及び受信機(211)と、 40

(m) 前記送信者側装置に配置される、通信の秘匿性を増強するために用いられる行列を決定する秘匿性増強行列生成装置(208)と、

(n) 秘匿性増強行列Cを前記送信者側装置から前記受信者側装置へ伝送する、送信機(212)、公開通信路(213)、受信機(218)と、

(o) 前記受信者側装置に配置される、前記暗号復号化装置(217)からの復元した情報M_Bを出力する出力装置(220)とを具備することを特徴とする。

【0048】

[29] 上記[27]記載の秘密通信装置において、前記暗号化関数をA, B, Tとし、前記伝送情報Mの暗号化を

$$Z = B M + (I , A + B C) T X$$

とすることを特徴とする。

ここで、Iは単位行列、ただし、前記誤り訂正復号化関数gに対応する誤り訂正の意味での符号化行列をFとしたとき、行列A、B、Tは以下を満たすものとする。

【0049】

【数22】

$$TF = \begin{pmatrix} A & B \\ I & 0 \end{pmatrix}$$

〔30〕上記〔28〕記載の秘密通信装置において、前記暗号化関数をFとし、前記伝送情報Mの暗号化を

【0050】

【数23】

$$Z = F \begin{pmatrix} D \\ M - CD \end{pmatrix} + X$$

とすることを特徴とする。

〔31〕上記〔27〕記載の秘密通信装置において、前記暗号復号化補助変数をTの逆行列T⁻¹とし、前記暗号文Zの復号化を

【0051】

【数24】

$$M_B = (C, I)g \left(T^{-1} \begin{pmatrix} Z \\ 0 \end{pmatrix} - Y \right)$$

とすることを特徴とする。

〔32〕上記〔28〕又は〔30〕記載の秘密通信装置において、前記暗号文Zの復号化を

$$M_B = (C, I)g(Z - Y)$$

とすることを特徴とする。

【0052】

〔33〕上記〔28〕記載の秘密通信装置において、前記秘匿性増強行列CをToeplitz行列によって生成することを特徴とする。

すなわち、

〔A〕第3（上記〔27〕）の装置発明は、nビットの初期乱数X、Yを共有する手段（図9の初期乱数生成装置201、215）、初期乱数X、Yを記憶する装置（図9の初期乱数記憶装置202、216）、初期乱数X、Yの間の誤り率を推定し、符号化率m/nを決定する手段（図9の誤り率推定装置204）、初期乱数Xについて盗聴者が獲得しうる情報量の上限值kを推定する装置（図9の盗聴情報量推定装置219）、m-kビットの情報Mを入力する手段（図9の入力装置206）、暗号化符号化に必要な関数を決定する手段（図9の暗号化関数決定装置207）、暗号化を行う手段（図9の暗号化装置203）、秘密通信に用いる誤り訂正符号の復号化関数を決定する手段（図9の誤り訂正復号化関数決定装置221）、暗号の復号化に用いる暗号復号化補助変数を決定する手段（図9の暗号復号化補助変数決定装置214）、誤り訂正の復号化を行う手段（図9の誤り訂正復号化器222）、暗号の復号化を行う手段（図9の暗号復号化装置217）、暗号文Zを送信する手段（図9の送信機209、公開通信路210、受信機211）、通信の秘匿性を増強するために用いられる行列を決定する手段（図9の秘匿性増強行列生成装置208）、復元した情報M_Bを出力する出力装置220とを有する。

このような構成を採用し、情報を初期乱数や符号化器を用いて変換してから伝送することにより、従来技術に比べ少ない公開通信路の使用回数で秘密通信を行うことができる。

【0053】

〔B〕第4（上記〔28〕）の装置発明は、第3の装置発明の手段に加え、kビットの

10

20

30

40

50

乱数 D を発生する手段（図 11 の k ビット乱数 D を生成させる乱数生成装置 205）を有する。このような構成を採用することで、第 1 の装置発明に比べて、暗号化装置 203、暗号復号化装置 217 での作業量が少なくなる。

また、従来技術に比べ少ない公開通信路の使用回数で秘密通信を行うことができる。

【発明の効果】

【0054】

本発明によれば、全体の公開通信路の使用回数及び全体の作業量を減らすことができる。これにより、従来技術では、鍵蒸留部とワнтаムパッド秘密通信部の 2 つのステップに分けて秘密通信を行っていたが、鍵蒸留部のプロセスを経ずに直接秘密通信を行うことができる。

10

また、本発明によれば、全体の公開通信路の使用回数及び全体の作業量を減らすことにより、通信の安全性を向上させることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0055】

本発明の秘密通信方法は、互いに遠隔地にある送信者側装置と受信者側装置が相関を持った初期乱数 X, Y をそれぞれ保持しており、第 3 者にこれらの情報が漏れているかもしれない状況の下、前記送信者側装置と前記受信者側装置の初期乱数記憶装置に記憶されている前記初期乱数 X, Y を用いて、第 3 者に情報が漏れることなく、前記送信者側装置と前記受信者側装置との間で効率的に情報を伝達する秘密通信方法において、前記送信者側装置又は前記受信者側装置に設けられる誤り率推定装置で、前記初期乱数 X, Y の誤り率を推定するステップと、前記送信者側装置又は前記受信者側装置に設けられる盗聴情報量推定装置で、盗聴情報量の上限値を推定するステップと、前記送信者側装置において、前記誤り率の推定値に基づいた誤り訂正符号と、暗号化関数決定装置で該誤り訂正符号に対応する暗号化関数を、前記受信者側装置において、誤り訂正符号の復号化関数決定装置で誤り訂正復号化関数 g を、及び暗号復号化補助変数決定装置で暗号復号化補助変数を、それぞれ決定するステップと、前記送信者側装置及び前記受信者側装置に設けられる秘匿性増強行列生成装置で、前記盗聴情報量の推定された前記上限値と前記誤り訂正符号の符号化率に基づいて、秘匿性増強行列 C を一意に決定するステップと、前記送信者側装置に設けられる暗号化装置で、前記受信者側装置に送信する伝送情報 M、前記暗号化関数、前記初期乱数 X、及び前記秘匿性増強行列 C から、暗号文 Z を一意に生成するステップと、前記暗号文 Z を前記送信者側装置の送信機から前記受信者側装置の受信機へ公開通信路を通して伝送するステップと、前記受信者側装置に設けられる暗号復号化装置及び誤り訂正復号化器で、前記初期乱数 Y、前記秘匿性増強行列 C、前記暗号復号化補助変数、及び前記誤り訂正復号化関数 g を用いて、前記暗号文 Z を伝送文 M_B に復元するステップとを含む。

20

30

【0056】

また、本発明の秘密通信方法は、互いに遠隔地にある送信者側装置と受信者側装置が相関を持った初期乱数 X, Y をそれぞれ保持しており、第 3 者にこれらの情報が漏れているかもしれない状況の下、前記送信者側装置と前記受信者側装置の初期乱数記憶装置に記憶されている前記初期乱数 X, Y を用いて、第 3 者に情報が漏れることなく、前記送信者側装置と前記受信者側装置との間で効率的に情報を伝達する秘密通信方法において、前記送信者側装置又は前記受信者側装置に設けられる誤り率推定装置で、前記初期乱数 X, Y の誤り率を推定するステップと、前記送信者側装置又は前記受信者側装置に設けられる盗聴情報量推定装置で、盗聴情報量の上限値を推定するステップと、前記送信者側装置において、前記誤り率の推定値に基づいた誤り訂正符号と、暗号化関数決定装置で該誤り訂正符号に対応する暗号化関数 F を、及び前記受信者側装置において、誤り訂正符号の復号化関数決定装置で誤り訂正復号化関数 g を決定するステップと、前記送信者側装置及び前記受信者側装置に設けられる秘匿性増強行列生成装置で、前記盗聴情報量の推定された上限値と前記誤り訂正符号の符号化率に基づいて、秘匿性増強行列 C を一意に決定するステップと、前記送信者側装置の乱数生成装置で、k ビットの乱数 D を生成するステップと、前記

40

50

送信者側装置に設けられる暗号化装置で、前記受信者側装置に送信する伝送情報 M 、前記暗号化関数、前記初期乱数 X 、前記秘匿性増強行列 C 、及び前記 k ビットの乱数 D から、暗号文 Z を一意に生成するステップと、前記暗号文 Z を前記送信者側装置の送信機から前記受信者側装置受信機へ公開通信路を通して伝送するステップと、前記受信者側装置に設けられる暗号復号化装置及び誤り訂正復号化器で、前記初期乱数 Y 、前記秘匿性増強行列 C 、及び前記誤り訂正復号化関数 g を用いて、前記暗号文 Z を伝送文 M_B に復元するステップとを含む。

【実施例】

【0057】

以下、本発明の実施の形態について説明する。

図5は本発明の第1実施例を示す秘密通信装置のブロック図、図6はその秘密通信方法を示すフローチャートである。

これらの図に示すように、本発明の第1実施例を示す秘密通信装置は、伝送する情報 M を入力する入力装置106と、復元した情報 M_B を出力する出力装置120と、初期乱数生成装置101、115と、初期乱数記憶装置102、116と、誤り率推定装置104と、盗聴情報量推定装置119と、暗号化装置103と、暗号化関数決定装置107と、暗号復号化装置117と、暗号復号化補助変数決定装置114と、誤り訂正符号の復号化を行う誤り訂正復号化器122と、誤り訂正符号の復号化関数決定装置121と、秘匿性増強行列生成装置108、123と、送信機109と、公開通信路110と、受信機111とを含む。なお、ここでは、誤り率推定装置104と盗聴情報量推定装置119は、送信者側に入れた例を示したが、受信者側に入れるようにしても構わない。

【0058】

ここで、初期乱数生成装置101、115は、 n ビットの初期乱数 X と Y を生成する装置である。誤り率推定装置104は送信者 S の初期乱数(ビット列) X と受信者 R の初期乱数 Y (ビット列)のうち、一致しないビットの割合(誤り率)を推定する機能を持つ。また、誤り率に応じて、符号化率 m/n を決定する機能を持つ。

盗聴情報量推定装置119は、送信者 S の初期乱数 X について盗聴者が獲得しうる情報量の上限值を推定する機能を持つ。例えば、量子通信などを用いて相関のある初期乱数 X と Y を生成する場合、誤り率は生成した初期乱数の一部を送信者 S と受信者 R が公開し、不一致の割合を計算することで推定する。

【0059】

そして、この場合、盗聴情報量の上限は、鍵蒸留の場合と同じ方法でもう一方の基底についての誤り率の推定値から計算できる。

なお、量子通信による初期乱数の生成の場合、状況に応じて、様々な盗聴情報量の上限の推定方式が提案されている(非特許文献4参照)。しかし、初期乱数生成装置101、115と、誤り率推定装置104と、盗聴情報量推定装置119については、初期乱数が生成でき、同時に、誤り率と盗聴情報量の上限が推定できる装置の組み合わせであれば構わない。

【0060】

また、秘匿性増強行列生成装置108、123は、整数 k 、 m について想定されうる全ての値について、 $m - k \times k$ の秘匿性増強行列をあらかじめ記憶している。

次に、図5及び図6を参照して、本発明の第1実施例の操作について詳細に説明する。実際の通信に先立って、想定される個々の誤り率ごとに、符号化率 m/n を決めておく。そして、個々の符号化率に応じて、誤り訂正線形符号の符号化を与える $n \times m$ 行列 F とその復号化を与える誤り訂正復号化関数 g を決める。さらに、はきだし法によって、以下の条件を満たす $n \times n$ 行列 T とその逆行列 T^{-1} 、 $n - k \times k$ 行列 A 及び $n - k \times m - k$ 行列 B を求める。なお、 A 、 B 、 T は暗号化関数として、逆行列 T^{-1} は暗号復号化補助変数として用いる。

【0061】

10

20

30

40

【数 2 5】

$$TF = \begin{pmatrix} A & B \\ I_k & 0_{m-k,k} \end{pmatrix}$$

ここで、 I_k は $k \times k$ の単位行列を表し、 $0_{k,m-k}$ は $k \times m - k$ のゼロ行列を表す。そして、想定される個々の誤り率ごとに行列 A 、 B 、 T を暗号化関数決定装置 107 に記憶させておく。また、想定される個々の誤り率ごとの誤り訂正復号化関数 g を誤り訂正符号の復号化関数決定装置 121 に記憶させておく。想定される個々の誤り率ごとの逆行列 T^{-1} を暗号復号化補助変数決定装置 114 に記憶させておく。

【0062】

次に、 n ビットの初期乱数 X 、 Y を生成し（ステップ S41）、送信者 S 、受信者 R はそれぞれの初期乱数記憶装置 101、115 に初期乱数 X 、 Y を記憶する（ステップ S42、S43）。誤り率推定装置 104 で、誤り率を推定し、符号化率 n/m を決定する（ステップ S44）。すなわち、 m の値を決定する。

そして、盗聴情報量推定装置 119 で、送信者 S の初期乱数 X について盗聴者が獲得しうる情報量の上限値 k を推定し（ステップ S47）、 k が m よりも大きければ初期乱数を破棄し、再度最初からやり直す（ステップ S48）。 k が m より小さければ、送信者 S 、受信者 R の双方の秘匿性増強行列生成装置 108、123 で $m - k \times k$ の秘匿性増強行列 C を生成する（ステップ S49、53）。

【0063】

次に、 m と k の値に応じて、暗号化関数決定（ステップ S45）、暗号復号化関数決定（ステップ S52）、暗号復号化補助変数決定（ステップ S54）を行う。つまり、暗号化関数決定装置 107 にて暗号化関数である行列 A 、 B 、 T を、誤り訂正符号の復号化関数決定装置 121 にて誤り訂正復号化関数 g を、暗号復号化補助変数決定装置 114 にて暗号復号化補助変数である逆行列 T^{-1} を、それぞれ決定する。

【0064】

次に、入力装置 106 で $m - k$ ビットの入力情報 M を決定する（ステップ S46）。

そして、暗号化装置 103 にて、行列 A 、 B 、 T 、初期乱数 X 及び秘匿性増強行列 C を用いて、入力情報 M を、 $n - k$ ビット列

$$Z = BM + (I_{n-k}, A + BC)TX$$

に暗号化する（ステップ S50）。ここで、 I_{n-k} は $n - k \times n - k$ の単位行列を表す。

【0065】

そこで、送信者 S は、送信機 109、公開通信路 110、受信器 111 を用いて、 $n - k$ ビットの伝送ビット列 Z を受信者 R に伝送する（ステップ S51）。

暗号復号化装置 117 にて、逆行列 T^{-1} 、初期乱数 Y 、秘匿性増強行列 C 及び、誤り訂正復号化器 122 を用いて、 $n - k$ ビット列 Z を以下のように $m - k$ ビット列 M_B に復号化する（ステップ S55）。

【0066】

【数 2 6】

$$M_B = (C, I)g \left(T^{-1} \begin{pmatrix} Z \\ 0 \end{pmatrix} - Y \right)$$

最後に、出力装置 120 にて、ビット列 M_B を出力する。

このように、遠隔地にある 2 者が相関を持った初期乱数 X 、 Y を保持しており、第 3 者にこれらの情報が漏れているかもしれない状況の下、これらの乱数を用いて第 3 者に情報が漏れることなく効率的に情報を伝達する秘密通信方法において、初期乱数 X 、 Y の誤り率を推定するステップと、盗聴情報量の上限を推定するステップと、前記誤り率の推定値に基づいた誤り訂正符号、この誤り訂正符号から決まる暗号化関数 F 、誤り訂正復号化関数 g 及び暗号復号化補助変数を決定するステップと、前記盗聴情報量の上限値の推定値と前記誤り訂正符号の符号化率に基づいて、秘匿性増強行列 C を一意に決定するステップと

10

20

30

40

50

、受信者 R に送信する伝送情報 M を暗号化関数、初期乱数 X、及び秘匿性増強行列 C から、暗号文 Z を一意に生成するステップと、前記暗号文 Z を伝送するステップと、前記初期乱数 Y、秘匿性増強行列 C、暗号復号化補助変数及び誤り訂正復号化関数 g を用いて前記暗号文 Z を伝送文 M_B に復元するステップとを含む。

【 0 0 6 7 】

次に、本発明の第 2 実施例について図面を参照して説明する。

図 7 は本発明の第 2 実施例の構成を示す秘密通信装置のブロック図、図 8 はその秘密通信方法を示すフローチャートである。

なお、ここでは、第 1 実施例と同じ部分には、同じ番号を付し、その説明は省略する。この第 2 実施例では、第 1 実施例の構成に k ビットの乱数 D を生成する乱数生成装置 1 0 5 を加え、暗号復号化補助変数決定装置 1 1 4 を取り除いた構成を有する。なお、ここでも、誤り率推定装置 1 0 4 と盗聴情報量推定装置 1 1 9 は、送信者側に入れた例を示したが、受信者側に入れるようにしても構わない。

【 0 0 6 8 】

次に、図 7 及び図 8 を参照して、本発明の第 2 実施例の操作を説明する。ここでは、本発明の第 1 実施例との相違点について述べることで説明を行う。

実際の通信に先立って、想定される個々の誤り率ごとに、符号化率 m / n を決めておく。そして、個々の符号化率に応じて、誤り訂正線形符号の符号化を与える n × m 行列 F とその復号化を与える誤り訂正復号化関数 g を決め、想定される個々の誤り率ごとに行列 F を暗号化関数決定装置 1 0 7 に記憶させておく。また、想定される個々の誤り率ごとの誤り訂正復号化関数 g を誤り訂正符号の復号化関数決定装置 1 2 1 に記憶させておく。

【 0 0 6 9 】

次に、第 1 実施例のステップ S 4 1 ~ 4 4 を行う (ステップ S 6 1 ~ 6 4)。次に、m の値に応じて暗号化関数決定装置 1 0 7 にて暗号化関数 F を、誤り訂正符号の復号化関数決定装置 1 2 1 にて誤り訂正復号化関数 g をそれぞれ決定する (ステップ S 6 5, 7 3)。そして、第 1 実施例のステップ S 4 7 ~ 4 9 を行う (ステップ S 6 8 ~ 7 0, 7 4)。

次に、入力装置 1 0 6 で、m - k ビットの入力情報 M を決定する (ステップ S 6 6)。そして、乱数生成装置 1 0 5 で k ビットの乱数 D を生成する (ステップ S 6 7)。暗号化装置 1 0 3 にて、m - k × k の秘匿性増強行列 C (ステップ S 7 0) を用いて符号化器の n ビットの出力に初期乱数 X を加えて伝送する n ビットの暗号文

【 0 0 7 0 】

【数 2 7】

$$Z = F \begin{pmatrix} D \\ M - CD \end{pmatrix} + X$$

を生成し (ステップ S 7 1)、出力する。

送信者 S は、送信機 1 0 9、公開通信路 1 1 0、受信機 1 1 1 を用いて、n ビットの暗号文 Z を受信者 R に伝送する (ステップ S 7 2)。

【 0 0 7 1 】

暗号復号化装置 1 1 7 にて、初期乱数 Y、秘匿性増強行列 C 及び、誤り訂正復号化器 1 2 2 を用いて、n ビット列 Z を以下のように m - k ビット列 M_B に復号化する (ステップ S 7 5)。

$$M_B = (C, I) g (Z - Y)$$

最後に、出力装置 1 2 0 にて、ビット列 M_B を出力する。

【 0 0 7 2 】

このように、遠隔地にある送信者と受信者が相関を持った初期乱数 X, Y をそれぞれ保持しており、第 3 者にこれらの情報が漏れているかもしれない状況の下、これらの乱数を用いて第 3 者に情報が漏れることなく効率的に情報を伝達する秘密通信方法において、初期乱数 X, Y の誤り率を推定するステップと、盗聴情報量の上限を推定するステップと、前記誤り率の推定値に基づいた誤り訂正符号、この誤り訂正符号に対応する暗号化関数 F

、及び誤り訂正復号化関数 g を決定するステップと、前記盗聴情報量の上限値の推定値と前記誤り訂正符号の符号化率に基づいて、秘匿性増強行列 C を一意に決定するステップと、受信者に送信する情報 M を前記暗号化関数、初期乱数 X 、秘匿性増強行列 C 、及び k ビットの乱数 D から暗号文 Z を一意に生成するステップと、前記暗号文 Z を伝送するステップと、前記初期乱数 Y 、秘匿性増強行列 C と誤り訂正復号化関数 g を用いて前記暗号文 Z を伝送文 M_B に復元するステップとを含む。

【 0 0 7 3 】

なお、上記した本発明の第 1 及び第 2 実施例では、誤り率推定装置及び盗聴情報量推定装置は、送信者側に入れた例を示したが、送信者側又は受信者側の何れ一方に入れるようにしても構わない。

以下、本発明の他の実施の形態について詳細に説明する。

図 9 は本発明の第 3 実施例を示す秘密通信装置のブロック図、図 10 はその秘密通信装置の操作フローチャートである。

【 0 0 7 4 】

これらの図に示すように、本発明の第 3 実施例を示す秘密通信装置は、伝送する情報 M を入力する入力装置 206 と、復元した情報 M_B を出力する出力装置 220 と、初期乱数生成装置 201、215 と、初期乱数記憶装置 202、216 と、誤り率推定装置 204 と、盗聴情報量推定装置 219 と、暗号化装置 203 と、暗号化関数決定装置 207 と、暗号復号化装置 217 と、暗号復号化補助変数決定装置 214 と、誤り訂正符号の復号化を行う誤り訂正復号化器 222 と、誤り訂正符号の復号化関数決定装置 221 と、秘匿性増強行列生成装置 208 と、送信機 209 と、公開通信路 210 と、受信機 211、秘匿性増強行列 D を伝送するための送信機 212、公開通信路 213、受信機 218 とを含む。なお、ここでは誤り率推定装置 204 と盗聴情報量推定装置 219 を送信者側に入れた例を示したが、受信者側に入れるようにしても構わない。

【 0 0 7 5 】

初期乱数生成装置 201、215 は、 n ビットの初期乱数 X と Y を生成する装置である。誤り率推定装置 204 は送信者 S の初期乱数 (ビット列) X と受信者 R の初期乱数 Y (ビット列) のうち、一致しないビットの割合 (誤り率) を推定する機能を持つ。また、誤り率に応じて、符号化率 m/n を決定する機能を持つ。

盗聴情報量推定装置 219 は、送信者 S の初期乱数 X について盗聴者が獲得しうる情報量の上限値を推定する機能を持つ。例えば、量子通信などを用いて、相関のある初期乱数 X と Y を生成する場合、誤り率は生成した初期乱数の一部を送信者 S と受信者 R が公開し、不一致の割合を計算することで推定する。

【 0 0 7 6 】

そしてこの場合、盗聴情報量の上限は鍵蒸留の場合と同じ方法で、もう一方の基底についての誤り確率の推定値から計算できる。

なお、量子通信による初期乱数の生成の場合、状況に応じて、様々な盗聴情報量の上限の推定方式が提案されている (非特許文献 4 参照)。しかし、初期乱数生成装置 201、215 と、誤り率推定装置 204 と、盗聴情報量推定装置 219 については、初期乱数が生成でき、同時に、誤り率と盗聴情報量の上限が推定できる装置の組み合わせであれば構わない。

【 0 0 7 7 】

また、秘匿性増強行列生成装置 208 は、それぞれのサイズの秘匿性増強行列 C を記憶してはいないが、確率的に秘匿性増強行列 C を与える機能を有している。

次に、図 9 及び図 10 を参照して、本発明の第 3 実施例の操作について詳細に説明する。

実際の通信に先立って、想定される個々の誤り確率ごとに、符号化率 m/n を決めておく。そして、個々の符号化率に応じて、誤り訂正線形符号の符号化を与える $n \times m$ 行列 F とその復号化を与える誤り訂正復号化関数 g を決める。さらに、はきだし法によって、以下の条件を満たす $n \times n$ 行列 T 、その逆行列 T^{-1} 、 $n - k \times k$ 行列 A 及び $n - k \times m - k$

10

20

30

40

50

行列 B を求める。なお、ここでは、A, B, T が暗号化関数となる。

【0078】

【数28】

$$TF = \begin{pmatrix} A & B \\ I_k & 0_{m-k,k} \end{pmatrix}$$

ここで、 I_k は $k \times k$ の単位行列を表し、 $0_{k,m-k}$ は $k \times m - k$ のゼロ行列を表す。そして、想定される個々の誤り確率ごとに行列 A, B, T を暗号化関数決定装置 207 に記憶させておく。また、想定される個々の誤り確率ごとの誤り訂正復号化関数 g を誤り訂正符号の復号化関数決定装置 221 に記憶させておく。更に、想定される個々の誤り確率ごとの逆行列 T⁻¹ を暗号復号化補助変数として、暗号復号化補助変数決定装置 214 に記憶させておく。

10

【0079】

次に、n ビットの初期乱数 X, Y を生成し、送信者 S、受信者 R はそれぞれの初期乱数記憶装置 201、215 に初期乱数 X, Y を記憶する（ステップ S81 ~ S83）。誤り率推定装置 204 で、誤り率を推定し、符号化率 n/m を決定する（ステップ S84）。すなわち、m の値を決定する。

そして、盗聴情報量推定装置 219 で、送信者 S の初期乱数 X について盗聴者が獲得しうる情報量の上限值 k を推定し（ステップ S87）、k が m よりも大きければ、最初からやり直し、推定された盗聴情報量 k が m よりも小さければ、送信者 S でのみ、秘匿性増強行列生成装置 208 で $m - k \times k$ の秘匿性増強行列 C を Toeplitz 行列によって生成する（ステップ S88, 89）。すなわち、m - 1 個の乱数 X_1, \dots, X_{m-1} を独立に生成し、秘匿性増強行列 C の i, j 成分の $C_{i,j}$ を X_{i+j-1} によって与える。なお、ここで、秘匿性増強行列 C の生成方法は確率的であれば、他の方法でも構わない。そして、送信機 212, 公開通信路 213, 受信機 218 を用いて、秘匿性増強行列 C を送信者 S に送っても構わない。

20

【0080】

次に、m 及び k の値に応じて暗号化関数決定装置 207 にて、行列 A, B, T を、誤り訂正符号の復号化関数決定装置 221 にて、誤り訂正復号化関数 g を、暗号復号化補助変数決定装置 214 にて、逆行列 T⁻¹ をそれぞれ決定する（ステップ S85, 86, 94）。

30

次に、入力装置 206 で、m - k ビットの入力情報 M を決定する（ステップ S91）。

【0081】

そして、暗号化装置 203 にて、行列 A, B, T、初期乱数 X 及び秘匿性増強行列 C を用いて、入力情報 M を、n - k ビット列

$$Z = BM + (I_{n-k}, A + BC)TX$$

に暗号化する（ステップ S92）。ここで、 I_{n-k} は $n - k \times n - k$ の単位行列を表す。

そこで、送信者 S は、送信機 209、公開通信路 210、受信器 211 を用いて、n - k ビットの伝送ビット列 Z を受信者 R に伝送する（ステップ S93）。

【0082】

40

暗号復号化装置 217 にて、逆行列 T⁻¹、初期乱数 Y、秘匿性増強行列 C 及び誤り訂正復号化器 222 を用いて、n - k ビット列 Z を以下のように m - k ビット列 MB に復号化する（ステップ S90, 95）。

【0083】

【数29】

$$M_B = (C, I)g \left(T^{-1} \begin{pmatrix} Z \\ 0 \end{pmatrix} - Y \right)$$

最後に出力装置 220 にてビット列 M_B を出力する。

次に、本発明の第 4 実施例について図面を参照して説明する。

50

図 1 1 は本発明の第 4 実施例の構成を示す秘密通信装置のブロック図、図 1 2 はその秘密通信装置の操作フローチャートである。

【 0 0 8 4 】

この第 4 実施例では、第 3 実施例の構成に k ビットの乱数 D を生成する乱数生成装置 2 0 5 を加え、暗号復号化補助変数決定装置 2 1 4 を取り除いた構成を有する。なお、ここでは、誤り率推定装置 2 0 4 と盗聴情報量推定装置 2 1 9 を送信者側に入れた例を示したが、受信者側に入れるようにしても構わない。

次に、図 1 1 及び図 1 2 を参照して、本発明の第 4 実施例の操作を説明する。

【 0 0 8 5 】

ここでは、本発明の第 3 実施例との相違点について述べることで説明を行う。

10

実際の通信に先立って、想定される個々の誤り確率ごとに、符号化率 m/n を決めておく。そして、個々の符号化率に応じて、誤り訂正線形符号の符号化を与える $n \times m$ 行列 F とその復号化を与える誤り訂正復号化関数 g を決め、想定される個々の誤り確率ごとに行列 F を暗号化関数決定装置 2 0 7 に記憶させておく。また、想定される個々の誤り確率ごとの誤り訂正復号化関数 g を誤り訂正符号の復号化関数決定装置 2 2 1 に記憶させておく。

【 0 0 8 6 】

次に、第 3 実施例のステップ $S 8 1 \sim 8 4$ を行う（ステップ $S 1 0 1 \sim 1 0 4$ ）。次に、 m の値に応じて暗号化関数決定装置 2 0 7 にて、暗号化関数 F を、誤り訂正符号の復号化関数決定装置 2 2 1 にて誤り訂正復号化関数 g をそれぞれ、決定する（ステップ $S 1 0$

20

5、1 0 6）。

そして、第 3 実施例のステップ $S 8 7 \sim 9 0$ を行う（ステップ $S 1 0 7 \sim 1 1 0$ ）。

【 0 0 8 7 】

そして、入力装置 2 0 6 で、 $m - k$ ビットの入力情報 M を決定する（ステップ $S 1 1 1$ ）。そして、乱数生成装置 2 0 5 で k ビットの乱数 D を生成する（ステップ $S 1 1 2$ ）。暗号化装置 2 0 3 にて、 $m - k \times k$ の秘匿性増強行列 C を用いて符号化器の n ビットの出力に初期乱数 X を加えて伝送する n ビットの暗号文

【 0 0 8 8 】

【数 3 0】

$$Z = F \begin{pmatrix} D \\ M - CD \end{pmatrix} + X$$

30

を生成し、出力する（ステップ $S 1 0 9$ ）。

送信者 S は、送信機 2 0 9、公開通信路 2 1 0、受信機 2 1 1 を用いて、 n ビットの暗号文 Z を受信者 R に伝送する（ステップ $S 1 1 4$ ）。

【 0 0 8 9 】

暗号復号化装置 2 1 7 にて、初期乱数 Y 、秘匿性増強行列 C 及び誤り訂正復号化器 2 2 2 を用いて、 n ビット列 Z を以下のように $m - k$ ビット列 M_B に復号化する（ステップ $S 1 1 5$ ）。

$$M_B = (C, I) g (Z - Y)$$

40

最後に、出力装置 2 2 0 にて、ビット列 M_B を出力する。

【 0 0 9 0 】

なお、上記した本発明の第 3 及び第 4 実施例では、誤り率推定装置及び盗聴情報量推定装置は、送信者側に入れた例を示したが、送信者側又は受信者側の何れか一方に入れるようにしても構わない。

また、本発明は上記実施例に限定されるものではなく、本発明の趣旨に基づき種々の変形が可能であり、これらを本発明の範囲から排除するものではない。

【産業上の利用可能性】

【 0 0 9 1 】

本発明の秘密通信方法及び秘密通信装置は、全体の公開通信路の使用回数及び全体の作

50

業量を減らすことができる秘密通信に利用可能である。

また、本発明の秘密通信方法及び秘密通信装置は、盗聴に対する高い安全性が必要な通信暗号装置や、乱数列を基にした電子認証や電子商取引、電子投票システムなどに利用可能である。

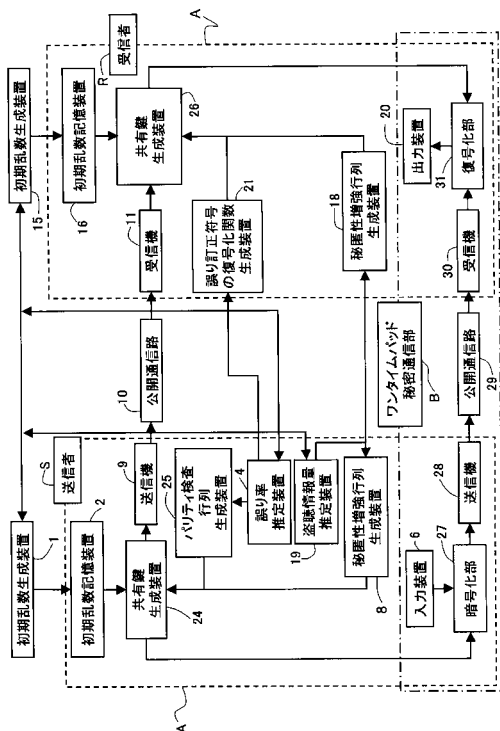
【図面の簡単な説明】

【0092】

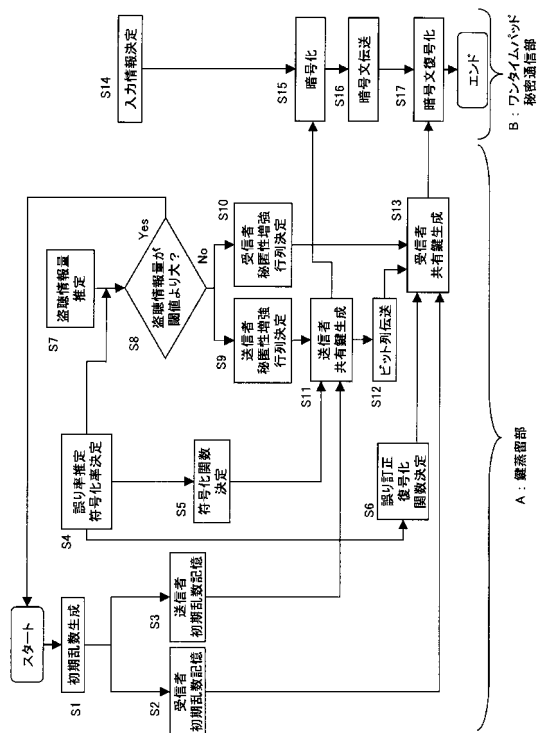
- 【図1】従来技術（非特許文献2）の秘密通信装置のブロック図である。
- 【図2】従来技術（非特許文献2）の秘密通信方法を示すフローチャートである。
- 【図3】従来技術（非特許文献5）の秘密通信装置のブロック図である。
- 【図4】従来技術（非特許文献5）の秘密通信装置の操作フローチャートである。
- 【図5】本発明の第1実施例を示す秘密通信装置のブロック図である。
- 【図6】本発明の第1実施例を示す秘密通信方法を示すフローチャートである。
- 【図7】本発明の第2実施例を示す秘密通信装置のブロック図である。
- 【図8】本発明の第2実施例を示す秘密通信方法を示すフローチャートである。
- 【図9】本発明の第3実施例を示す秘密通信装置のブロック図である。
- 【図10】本発明の第3実施例を示す秘密通信装置の操作フローチャートである。
- 【図11】本発明の第4実施例を示す秘密通信装置のブロック図である。
- 【図12】本発明の第4実施例を示す秘密通信装置の操作フローチャートである。

10

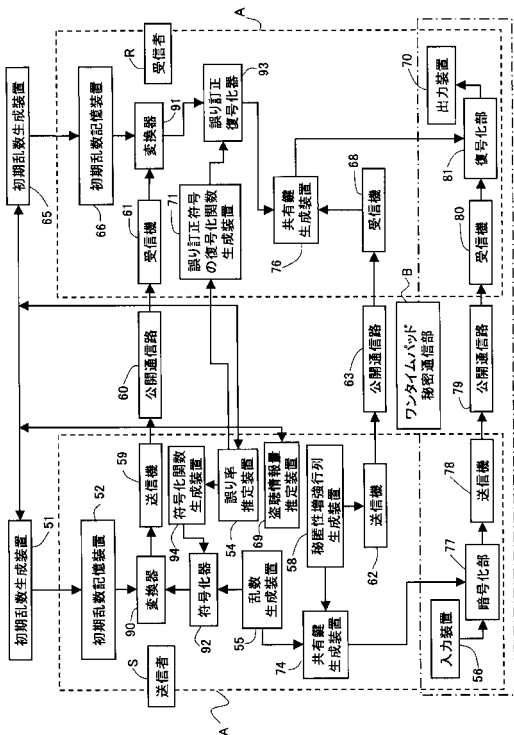
【図1】



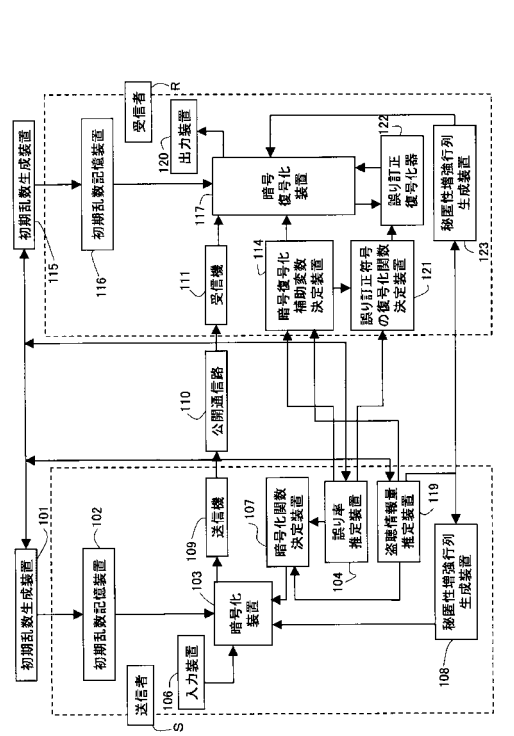
【図2】



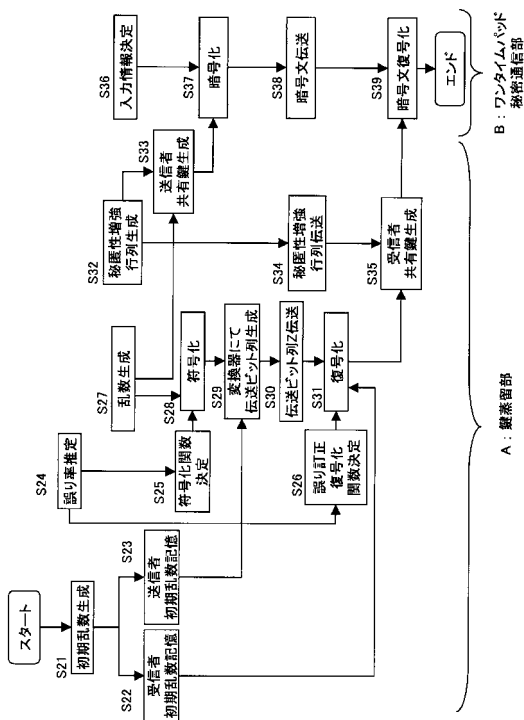
【図3】



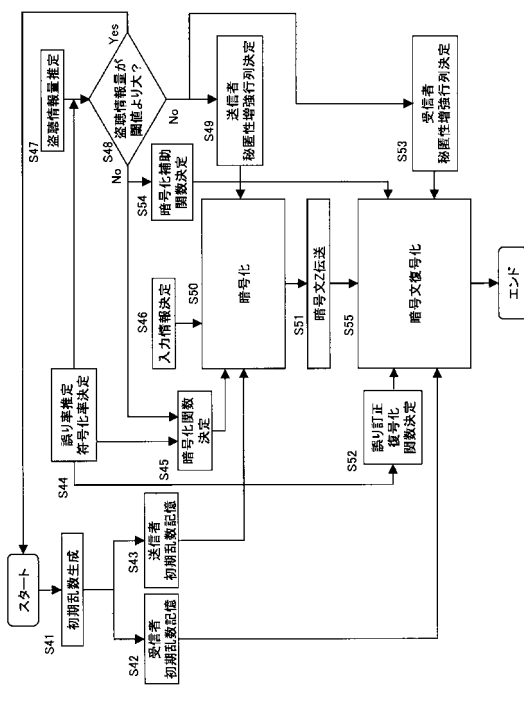
【図5】



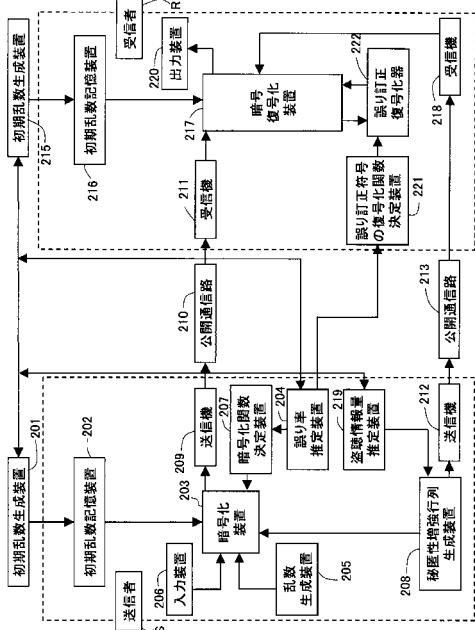
【図4】



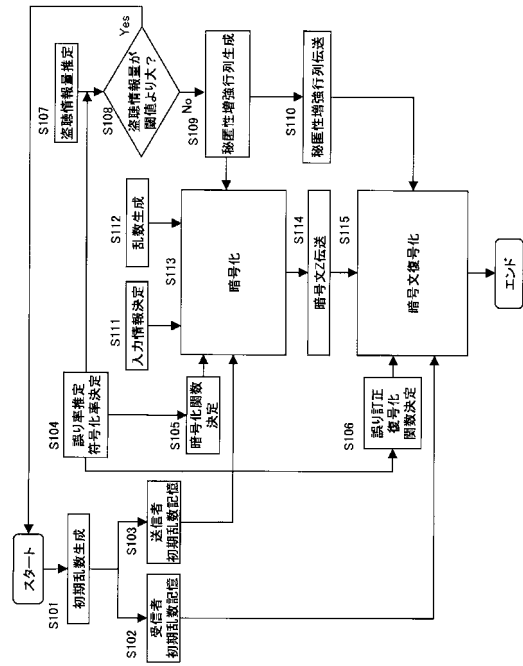
【図6】



【図 1 1】



【図 1 2】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2006-054638(JP,A)
再公表特許第2005/076520(JP,A1)
再公表特許第2004/030270(JP,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G09C 1/00
H04L 9/08
H04L 9/12
H04L 9/14